

令和5年加美町議会第4回定例会会議録第2号

令和5年12月7日（木曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし名）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君

森林整備対策室長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
上下水道課長	齋藤純君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課課長補佐	内出泰照君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
代表監査委員	田中正志君

事務局職員出席者

事務局長	猪股良幸君
参事兼次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	今野寿弥君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時02分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番佐藤善一君、15番米木正二君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告6番、伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） この暑さ、もう結構ですというぐらいの猛暑、酷暑が連日続いた夏は一体何だったのでしょうか。そして、秋のない突然の寒さの到来かと思いきや、今度は熊の徘徊で秋を感じさせられた今年も、もう師走の月に入りました。

こんな話題でウォーミングアップをさせてもらったところで質問に入らせていただきます。

先ほど教育総務課の課長から報告ありましたが、何かいろいろなウイルス、ウイルスで、それでもって今度はインフルエンザということで、加美町で蔓延しているそうなので、皆さんと共に気をつけたいと思います。今、うちの孫も学校に行けなくて、毎日、家で託児所みたいなことをやっています。困りますね。とにかくウイルス対策、今日も話題にありますけれども、よろしく願います。

まず最初に、こども基本法及びこども家庭庁設置に伴う今後の子育て行政についてと題しまして、5つの項目を挙げ、質問をさせていただきます。

別々の行政が行っていた子ども政策を統一するというで設置されたこども家庭庁に対応する町の窓口は、今後、どこになるのか。

2番目に、こども基本法の制定や、こども家庭庁の設置によって、今後の子育て行政に与える好影響として予想し得る事案はどのようなものになるのか。

3番目として、町内の子育て関連施設の利用状況はどうか。

4番目、こども家庭庁の設置に伴い、教育委員会が担うべき主な役割は何なのか。

5番目、最後です。こども家庭庁の設置により、現行諸問題、町が抱えるいろいろな問題がたくさんあると思います。子どもが自ら参画するという条項があって、それが今度は求められていますけれども、教育委員会がそれに期待するものは何か。

以上についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員から、こども基本法及びこども家庭庁設置に伴う今後の子育て行政について、合わせて5点ご質問をいただきました。

その前に、伊藤議員の貴重な時間ではございますけれども、今日、中新田地区の民生委員の皆様が30名ほど傍聴に来ておられます。朝早くからありがとうございます。町と議会は両輪でございますので、お聞きいただいて、様々今後のご意見いただければと思っております。

それでは早速、質問に対する答弁に移らせていただきたいと思います。

1、別々の行政が行っていた子ども政策を統一するというで設置されたこども家庭庁に対応する町の窓口はどこになるのかといったご質問からお答えさせていただきますが、本日いただきました1点目から3点目までの質問に関しては私から、4点目、5点目は教育長からお答えさせていただくことをまずはご了承いただければと思っております。

初めに、こども基本法の経緯についてご説明させていただきます。

こども基本法は、令和4年6月に成立、公布され、今年4月に施行、こども家庭庁が創設されております。少子化社会対策基本法や教育基本法は従前からありましたが、子どもの分野といっても多岐にわたるため、その全体をカバーするために、そして全ての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するために、こども基本法の成立に至っております。

背景として、少子化の進行、人口減少、児童虐待や不登校といったこれまでの問題に加え、最近では子どもの貧困やヤングケアラー等の問題など、子どもに関する政策課題が山積している状況でございます。

ご質問のこども家庭庁に対応する窓口については、現在子育て支援室が担っており、内容によっては保健福祉課の健康推進係や教育委員会部局と密接な連携を取りながら業務を行ってお

ります。しかし、年々業務量が増え続けていくのではないかと推測されているところがございます。将来的には、国が推奨する妊産婦や子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うことも家庭センターを設置したいと考えております。

質問2番目、こども基本法の制定や、こども家庭庁の設置によって、今後の子育て行政に与える好影響として予測し得る事案はどのようなものかといったことに関してお答えいたします。

国の法整備と組織体制が整い、次は具体的な政策展開に期待しているところがございます。今年6月に、こども未来戦略方針の中で、少子化、人口減少を反転させるため、政策強化の基本的方針が取りまとめられており、将来的な子ども・子育て予算の倍増に向けた大枠が示されているところがございます。

具体的には、1つ目として児童手当の拡充がございます。

所得制限の撤廃に加え、支給期間を高校生年代まで延長し、第3子以降3万円の支給など、来年度中の実現を目指しております。

2つ目は、出産時の経済的負担の軽減です。

令和4年度第2次補正予算で創設された出産子育て応援交付金（10万円）の制度化を含め妊娠期からの伴走型相談支援を着実に実施することや、出産育児一時金の引上げと出産費用の保険適用（2026年度以降）の導入が検討されている次第でございます。

3つ目は、幼児教育・保育の質の向上です。

1歳児及び4・5歳児の職員配置基準の見直しについて、1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児に関しましては30対1から25対1へ改善するとともに、民間給与動向等を踏まえた保育士等のさらなる処遇改善が検討されております。

町におきましては、このような国からの子育て関連政策の予算増額に期待しつつ、若い世代や子育て当事者の視点に立って、好影響となるように子育て政策に取り組んでいきたいと考えております。

3番目の質問でございます。

町内の子育て関連施設の利用状況について、少々詳しくなるかもしれませんが、お答えさせていただきます。

1つ目は、保育所、こども園関連ですが、公立の保育所が1つ、こども園が3つ、私立園は3つございます。利用状況は、おのだひがし園が150人の利用定員に対し74人、おのだにし園が68人の利用定員に対して26人、みやざき園が99人の利用定員に対して40人と利用者が少ない一方、中新田地区の利用状況は利用定員とほぼ同数の利用者でございます。

2つ目として、子育て支援センターがございます。中新田、小野田、宮崎地区に公立の子育て支援センターと広場があり、現在週3日、午前中に開催しております。3地区合計で月平均延べ200人の親子の利用がございまして、中新田地区の利用が多い状況となっております。

3つ目は、児童館、放課後児童クラブです。公立の児童館は、中新田、鳴瀬、広原地区の3つあります。午前中は自由来館者として親子連れの方が利用しており、午後からは放課後児童クラブとして利用しております。ほかの放課後児童クラブとしては、西小野田、東小野田、宮崎、賀美石にございます。利用状況は、中新田地区では中新田放課後児童クラブは平日約80名、鳴瀬放課後児童クラブは平日20名、広原放課後児童クラブは平日30名が利用している状況です。小野田地区では東小野田放課後児童クラブは平日30名、西小野田放課後児童クラブは平日30名、宮崎地区では宮崎放課後児童クラブは平日20名、賀美石放課後児童クラブは平日25名が利用しております。また、かねてより希望があった土曜開設について、今年度より各地区の拠点施設において実施しておる状況でございます。

次に、私立の放課後児童クラブですが、こぼとアフタースクールの利用状況は、登録者数が60名、平日利用が40名、土曜日利用が五、六名となっております。その他、宮崎地区のどどんこ館に隣接するまちづくりセンターの2階に木育広場がございます。未就学児の親子が無料で利用でき、特に今年の夏の利用状況が増加しておりました。これは、先ほど伊藤議員からもあったように、猛暑のため、外で遊べない対策として屋内の利用が高まったためと分析しております。

以上、私からのお答えとなります。

次に、教育長からの答弁をさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） よろしくお願ひいたします。

4点目のこども家庭庁の設置に伴い教育委員会が担うべき主な役割は何かというご質問についてお答えします。

全ての子どもが健やかで安全安心に成長できる環境の実現を目指し、令和5年4月にこども家庭庁が創設されました。その中で、こども家庭庁は、子どもや若者の視点、子育て当事者の視点に立った政策を行うことや、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報などを行うこと、保育所や認定こども園などの教育・保育給付の充実、幼児期までの子どもの育ちに関する指針の策定、放課後児童クラブなどによる子どもの居場所づくりの推進、産前産後から

子育て期にかけて母子への支援、子どもの事故防止など、家庭や社会における子どもの生育を後押しするための取組を多角的に切れ目なく実施することなどに取り組んでいくこととしております。

このことから、教育委員会では、加美町で既に取り組んでおります学ぶ土台づくりの事業をさらに推進していくことが重要であると考えております。学ぶ土台づくりの事業の目的である幼児教育の充実や保幼小の連携強化をしていくことは、こども家庭庁が目指すものの実現のために必要なものと考えており、まさに直結するものであると考えます。そこで、こども家庭庁が行っている施策や支援を積極的に取り入れながら、学ぶ土台づくり事業をより充実、発展させ、加美町の子どもたちの健全な心身の基礎を培うよう努めてまいりたいと考えております。

5点目のこども家庭庁設置により、現行諸問題の解決には子ども自らの参画が求められているが、教育委員会が期待するものは何かの質問にお答えします。

こども家庭庁は、今後5年程度の政策の方向を定める初めてのこども大綱を年内に策定する方針で、諮問を受けて検討を進めている有識者らの審議会は11月22日の会合で答申の最終案を示しました。この中では、全ての子どもや若者が幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指すべきだとしています。そして、ライフステージに応じた切れ目ない支援の必要性を強調し、子どもの貧困対策や障害児などへの支援、学校での体罰と不適切な指導の防止のほか、児童虐待や自殺を防ぐ取組の強化などを重点事項に掲げるよう求めております。また、こども家庭庁では、立案過程において子どもや若者自身の声を聞き、政策に反映させていくとしております。

教育委員会としましても、子ども、若者の声を聞き反映し、子どもや若者の視点に立った政策の実現を社会全体で推進しようとする取組は、これまで以上に子どもたちのよりよい環境づくりにつながるものと期待しているところであります。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ただいま町長の行政部局並びに教育委員会部局という立場から、こども家庭庁なりこども基本法に対する考え方の概論というか、大綱をお聞かせいただいたと理解しております。町長からはかなり細かい数字もいただきましたけれども、今から申し上げることが担当の皆さんは記憶の片隅だけでいいですからちょっと置いておいてください。

日本全体で子どもたちの9人に1人が貧困、独り親家庭では2人に1人が貧困の状態だということでもあります。2021年に不登校とみなされた小中学生は、前年度より24.9%増の24万4,940人、これはちょっと古い3年前のデータです。不登校の増加は9年連続で、コロナ禍に

よりさらに増加しているという現状、日本の子ども、若者の18人に1人が、家や学校などのどこにも居場所がない、孤独感を抱いているという状況だそうです。無料の放課後教室で居場所づくりや学級支援の必要性はないのかという疑問を呈されています。

こうした現在の日本の子どもたちが置かれている現状は、ある意味、学力低下は招いても学力向上にはつながらない、要するに社会的にそういう子どもたちに対する取組がきちっとされていない、おなかも減って居場所もないということで、学校の勉強どころではないわけです。

そこで、加美町はこうした視点でどうやっていくかということと一緒に考えてみたいと思います。

先日行われました町政懇談会において、町長は各所で丁寧な説明をなさってきております。選挙戦のさなかの公約でも、子育て支援の重要性、充実、拡大と子どもたちのさらなる学力向上を唱えておられました。子育てしやすい環境、ひいては働きやすい環境の推進を挙げられ、このためにニーズ調査を実施するということでもありますけれども、懇談会ではそういう細かいところまでご説明いただけませんでした。時間的制約もあって詳細はなかなかお聞きできなかったもので、あえてここで、この調査とは何をどうするためのどのような調査なのか、時間の許す限りご説明をいただきたいということでもあります。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。まず私の子育てに対する考え方から少しだけお話をさせていただければと思っております。

加美町の少子化が進行している状況、これは否定することが全くできないわけでございます。その中におきまして、一つ、もちろん今後少子化を止めるような施策ということも考えていかなければいけない一方で、現状において子どもたちが少ない状況であるならば、それを逆の発想で、できるだけ1人当たりの質の向上、質の高い子育てであつたりとか学校教育といったことを行っていかなければいけないのかなと、また行っていくことができるのかなとも思っております。ここは議論があるところかもしれませんが、今、日本社会の中で、私たちの世代の「子どもは家庭の責任で育てるもの」といった考えから「子どもは社会全体で育てていく」という考え方に変換の時を迎えているのかなと。また、それをいち早くやっていくことが、例えば加美町においても加美町の活力というものを継続していく一つの考え方または方向性のかなと感じている次第でございます。

アンケート調査に対するご質問がありました。

まず加美町におきまして必要なことは、今、加美町の子育て世代が何を望んでいるのかとい

うことを正確に知ることだと感じております。その中におきまして、ニーズというものをしっかり把握し、そして親御さん、ご家族は子育てと仕事をいい意味で両立させていかなければいけませんし、当然に、先ほど教育長からもご答弁いただいたとおり、学校教育とも連携させていかなければいけないといったこと、これを図っていくことが重要かと思っております。

その詳しいアンケート、どのような項目かということに対しては、担当課から引き続き説明させていただければと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

大きなところを町長からご答弁いただきました。私からは、子ども、若者の意見聴取と今後の施策への展開についてお話しさせていただきます。

議員がお話しされたように、こども基本法におきまして、子どもに関する施策についてはニーズ調査を実施したいと思っております。それに加えて、若者施策、教育施策、雇用施策など一体的に講ずべき施策というものが、国、本町においてもございます。

まず、小学生、中学生、高校生、それから成人式におきます成人者、それから先ほど町長からお話ありました子育て世帯、それから企業に向けてアンケート調査を実施いたします。12月から1月にかけて実施いたしまして、来年度、子ども・子育て会議におきまして詳細を分析した後、次年度の施策に反映できるようにしたいと考えております。

それから、さきに子どもの貧困についてお話ありましたので、少し述べさせていただきます……。後からにしますか。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 分かりました。

もう一つ、町長にまたお聞きしたいんですが、さらに子育て支援の一環として、この間の説明会においては安全な遊具の設置という案件を取り上げて説明をなさっていました。

私ごとなんですけれども、令和4年の9月定例議会で、子ども支援の一環として、コロナ禍にあって、その環境下で外にも出られない、しかしながら何かストレスをためて、家の中にばかりいてもしょうがないということで、公園なり何なりを散策して新しい空気を吸いながら、何かコロナ対策というお話をさせていただいた経緯がありました。その公園もなかなか整備されていないという状況の中で、お天気の場合は日を浴びて歩くのはいいんですけれども、あゆの里公園とかは日陰もなければちょっと休む場所もないということで、保育園とか幼稚園の先生方とか父兄の皆さんから、あずまや程度のものを設置していただけないかという話がありま

して、それを望む声を町にお届けした経緯があります。

そういったことも踏まえて、安全な遊具の設置と同等に、あずまやなり木陰の設置ということで、また新しく町長にご提案申し上げたいんですが、この件に関してお考えをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご質問ありがとうございます。

私も町政懇談会で、伊藤議員ご案内のとおり、子育て支援の説明資料の中で、安全な遊具の公園への設置といったことを行っていきたいといったことを町民の皆様の前でお話をさせていただいてきました。

まず、遊具設置ということをし、自分の政策テーマの一つとしているといったことの経緯から少しご説明させていただきたいと思います。

先ほどのアンケート調査と同等なんですけれども、この期間、私も子育て世代の方々とお話をさせていただく機会におきまして、加美町に子育て世帯の方々が求めるもの、これは様々あったわけなんですけれども、その中でかなり多くの親御さんから、安心して子どもたちを遊ばせる場所、また公園の数は多いんですけども、草刈り等も含めて、安全に遊ばせられる遊具が不足しているといった意見を結構多くの方々からいただきました。

おそらくこれは、これまであった遊具の老朽化であったりとか、また現代社会に対応しないような、やや危険と思われる遊具、我々が小さい頃は平気で遊んでいた遊具ではあるんですけども、そのようなことから使用禁止等が続いて、だんだんと再整備されることなく撤廃されていったこと、また行政としましても、なかなか今どきの遊具というのは高く、ちょっとしたジャングルジムでも平気で500万円という値段がするといったようなことでございます。

いずれにしても、その中におきましては、子どもたちを安全に遊ばせたいという親御さんの気持ちと、もう一つ、親御さんたちがいわゆる子育ての情報交換、コミュニケーションを取りたいといった気持ちがあるといったことも察しております。

コミュニケーションといったことや今年の夏の猛暑といったことも考えますと、伊藤議員からいただいた木陰になるようなあずまやというのは、公園を整備していくといった意味では一体的に考えていかなければいけないことかなと感じながら話をいただいております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 感じていただいたということなので、それを具現化することを約束しろとは言いませんけれども、そういった概念で物事をやっていくということで、ある程度期待し

てよろしいでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 前向きに検討させていただきたいと思いますが、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、公園というのはどういう場かということのを改めて考えていきますと、遊ばせるということだけでなく、様々な方々のコミュニケーションの場、例えばそこには地域の方々が集まってくる、何も子どもたちだけでなく、ご高齢の方々が集まってきてもいいかと思えます。そういう新たなコミュニケーションの場というものを創出していくという意味におきましては地域の元気にもつながっていく考え方かなと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 期待しています。

次に、関連して、こども基本法、先ほど説明がありましたけれども、町長から話がありましたけれども、あえてまた申し上げます。共通理解のために、あえて申し上げますが、1989年の児童の権利に関する条約に基づいて、これは国連の決議ですが、それを日本では1994年に批准して、全ての子どもが自立した個人として成長できる、子どもの権利を守る法律としてこれが制定されました。子どもの権利を守ることを決めた、批准をしたということになりますが、国はその法律をつくることを国連から求められて、こども基本法は子どもの権利の条約に基づいてつくられた法律でありますから、全世界的な規模というか、全世界的な流れでもって地球上の子どもをみんな大切にしましょう、その一端を日本も担いますよということです。

これは20条から成る条文で構成されていますが、この20条の中の第11条、こども基本法第11条、国や市は、いわゆる自治体ですね、この場合は町も入ると思います、子どもに関する政策を決めたり、今後行っていく政策がよいかどうかの成績をつける、評価をしてもらうときには子どもの意見も取り入れるように、必要な手続をしていくという条文があります。

これは、こどもまんなか社会の構築という視点から、我が町においても子ども議会のような事柄を通して子どもから意見を求める、そういう手法、町でも今まで子ども議会だの何だのそういうことでは手法を取り入れてきたわけでありまして、この間、大崎市でも二、三日前に「今、夢、未来」とかいうスローガンで、28日に大崎市の小学生をみんな集めて「子どもサミット」なるものが開かれて、大崎市の指針というか、方向性を子どもたちから募ったということが載っておりました。

先ほど教育長からお話がありましたが、今後、教育委員会はどのような手法で、または行政でもどのような手法で子どもたちを集めて意見を聴取して具現化していくかという具体的な考

えが今もしおありになれば教育長からお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） ありがとうございます。

先ほどお話ししましたこども家庭庁の設置ということは、国は本気になって子どもを真ん中に据えて取り組もうという姿勢の現れなのかなと感じております。そういう中で、様々なこれから国としての施策が出てくると思うんですけども、それを積極的に取り入れていきたいということはまず考えております。

現在、加美町小中学校では魅力ある学校づくり事業をやっておりまして、子どもの思いを大切に学ばせ居場所づくり、仲間づくりに取り組んでいて、定期的に子どもの感想とアンケートを取って、それを基に学校の行事や取組の見直しを図って3年目になっているところであります。そういうところ、あと志教育ということです。夢あるいは志を高めるような活動、あと様々な取組を、今ぱっと出てきませんけれども、関わることはいろいろやっております。

とにかく子どもの健全育成の諸課題、先ほどから話が出ていますとおりにたくさんあります。その解決に向けて取り組むことと併せて、私が常日頃思っていることは、幼児教育の重要性というところで、加美町では先ほどお話ししたとおりに学ばせ土台づくりをやってはいますが、幼児期の体験が学力向上、体力向上にもつながっているという事実、脳の発達には幼児教育の体験が物すごく影響を与えます。運動、遊び、あるいは親子での旅行とか親子の関わり、さらには地域との関わりとか、そういう小さなことでも少しずつ啓発して、そういうところを充実させることが子どもの健全育成に直結するのかなと考えておりますので、そういうことも含めて、家庭教育あるいはこども園とか保育所の教育も含めて啓発活動をどんどん進めていって充実につなげていければいいのかなと考えているところです。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

先ほどの話と重複するところもございますが、小学生からの意見、中学生からの意見、それから高校生、若者からいろいろな意見を募ります。それらを3月に、今年度最後になりますが、子ども・子育て会議の場におきまして結果を報告して、それぞれの年代の代表からそれに対する意見を発表していただきたいと現在考えております。

大変貴重な意見が集まると思うんですが、国においてこういったアンケートを取ったときに一番危惧されるのが、子どもたちからよく言われるのが「大人の意見も政治に反映しないのに子どもの意見が政治に反映するのだろうか」という意見が大変多いと聞いております。こうい

った声を重く受け止めて、町でも取り組んでいけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 子育て関係に関しては室長から話があって、具体的な話ですけども、私が今手を挙げさせていただいたのは、私の思いを議員にお伝えしたいと思って手を挙げさせていただきました。

今後、加美町の次のまちづくり等を行っていく上で、私は加美町全体の観光地化といったようなことを行っていきたい、その最初のステップとして中新田商店街の観光地化であったり、ぎわいづくりといったことを積極的に行っていきたいという考え方でございます。その中におきまして、今までの商店街をイメージさせていただけば、商店街の方々のご意見をいただく、またはそれを話し合う場を設けるといったこと、これは当然そのとおりに行っていく一方で、例えばそういう話合いの場に、若い方々、具体的には例えば中新田高校の生徒たちに入っていたりといったようなことで、これから若い方々の意見をできるだけ取り入れ、反映させたようなまちづくり構想ということが重要なのではないかと考えております。

私自身は54歳になりますが、これから加美町で過ごす可能性は若ければ若い世代のほうが長くなっていくわけですから、そういう方々にも参画していただき、考え、そしてそれが具現化していくといったことが、まず自分たちの町であるといったような郷土愛も深まることですし、自分たちの考え方が何か実現したということで、人生における一つのモチベーションにもつながっていくのかなというようなことを考えておりました。要約させていただけば、若い人たちの声をとにかく聞いていきたい、またはどんどん前に発信するような行政でありたいと考えている次第でございます。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 補足させていただきますけれども、加美町では総合学習の時間に「探求し続けるまち加美町」というスローガンを掲げて、小学校、中学校、さらには中新田高校も含めて、町の探究、志の探求、未来の探求ということで、それぞれ子どもたちが町での体験を通して今後の加美町の未来を考えていくという取組を今年度鳴峰中から始めまして、小学校では全小学校でやっていますけれども、来年度は中新田中にも広げて、町をみんなで考えていって魅力あるまちづくりに、若者たち、子どもたちがいろいろ意見を発信していこうと取り組んでいるところで、今後いろいろそういう機会が出てくると思いますので、ぜひそういう機会を参考にしていただければいいのかなと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） お聞きしたらいろいろこうだあだという考えがたくさん出てきて、時間が足りなくなりました。この問題1つで1時間ということにすればよかったです、もう一つ質問してありますので、最後に教育委員会関係の皆さんに1つずつお聞きします。

今問題になっている貧困に絡めて、こども食堂についての担当課の考え、この実態と将来の展望について。

さらに、不登校の子どもたちが行き場がないということで困っているのを包含して、いいですよ、どうぞ来てくださいという施設があつて、それがどういう使われ方をして、それはどこなのか、もし説明いただければ、その点。

3番目は子どもの肥満化、学校保健調査によって、要するに宮城県がワーストワンなんです。そのワーストワンの一端を加美町も担っているのかどうかという肥満の問題と視力の問題。

この3点について、それぞれの担当から3分以内ぐらいで回答をお願いしたいと思うんですが、よろしく。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） それでは3分以内に、子育て支援室からです。

まず貧困状況についてでございます。

参考値として捉えていただきたいんですが、昨年度、18歳未満の児童のいる世帯のうち独り親世帯、そのうちの非課税世帯で見ますと全体の5%は生活が大変であろうというご家庭でございました。それが今年度、直近のデータでいいますと6.5%になっております。割合としては加美町における子どもの貧困率が高くなっているのかなということがうかがえます。

こども食堂ですが、フードパントリーと一緒に話させていただきますと、現状では加美町で任意の団体が定期的に行っているのは耳にしておりますが、大きなところではないと捉えておりました。大崎市では5か所ほどされていると聞いております。

先日12月3日なんですが、子育て支援室と教育総務課の職員と一緒に名取のこども食堂とフードパントリーを視察してまいりました。生活が大変であろうというご家庭が来ていたと思うんですが、大変子どもたちも元気で楽しみに来ている様子がうかがえました。

町においても、先ほど6.5%という割合をお話いたしました、必要であることは間違いないと考えております。ただ、定期的にするであるとか、どういう団体がするか、そういったことを来年度までにきっちり決めて、近い将来的には進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

不登校、行き場がない、居場所ということなんですけれども、加美町におきましては旧みなみ児童館に心のケアハウスという施設がございます。この施設につきましては、様々な理由によりまして、不登校もそうなんですけれども、なかなか学校に足が向かない児童生徒、あるいは不登校傾向にある児童生徒とその保護者を支援するという形で、一人一人の児童生徒が安心できる居場所、一人一人の児童生徒の思いに沿った活動の支援、一人一人の児童生徒や保護者の悩みの解決に向けて一緒に考えるということで、そういった施設がございますので、居場所、不登校、不登校傾向にある子どもの支援をしている施設ということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 今の施設があつて、その受皿が用意されているということなんですけど、そこを利用するにはそれなりの手続が必要だと思いますけれども、定員は何名で、何をしてくれて、どのような手続が必要なのか、ここで町内に向かってPRをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長です。

特に定員ということは定めてございませんけれども、町内の小中学校に在籍している、教育長が特別に認める者を対象としておりますけれども、そのような方がおりましたら、まず見学をしていただきたいと思います。それで、学校を通して見学するんですけれども、通所の体験をしていただいて、それを終えて、希望する児童生徒と保護者につきましては学校を通して申請していただきたいと思いますということでございます。ケアスタッフとも面談をしていただいて、最終的には教育委員会でオーケーとかという書類の承認書を出して通所になるというような流れでございます。よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 前に質問した肥満と視力の問題、それに対する対応策。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長です。

先ほど議員からのご質問で、文科省の学校保健統計調査において確かに宮城県内の肥満傾向が、ほとんどの区分といたしますが、5歳から17歳ですけれども、全国の数より高いという結果が出ていますのでございます。中でも小学校3年生の女子が全国1位、あるいは小学校5年女子と6年女子が全国2位という高い状況にございまして、加美町についても詳細な分析はし

ておりませんが、同様の傾向になっているということでございます。

このことにつきましては、県の見解ということにはなるんですけれども、成人のメタボリックシンドロームの割合が高いということが影響しているのではないかと、あるいはコロナの影響で生活のリズム、食生活のバランスも要因になっているのではないかと、教育委員会としても同様に考えているところでございます。

したがって、教育委員会としましては、まずは学校において楽しく積極的に体を動かす取組、例えば縄跳びとか校内マラソンとか推奨していきたいと考えております。それと、学校保健委員会があるんですけれども、関係課、保健福祉課あるいは学校医等々から助言をいただきながら対応策を考えていきたいと考えております。そして、ご家庭での取組も不可欠なのかなということで、その辺も呼びかけていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 次に、带状疱疹、いわゆる「つづらご」の話に移行したいと思います。

2点目で質問を出しております带状疱疹ワクチン接種への助成について、日本人成人の90%以上は带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏しており、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われています。加美町においても高齢者を中心に罹患者が増加しており、最近では50歳以上の発症者が増えているという実情があるようです。

予防接種による予防効果が既に認知されていますが、費用が高額なために接種が進まない現状がある中で、ワクチン接種の公費の助成の考えはあるかどうかについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 2点目のご質問をいただきました。带状疱疹ワクチン接種への助成についてといったことで、昨日も一議員よりほぼ同様のご意見、ご質問をいただいたところでございます。

今、伊藤議員より冒頭説明いただきました。こちらの答弁書とも多少かぶりますので割愛しながら、ただ共通認識として重要なことだと思っておりますので、お話をさせていただきたいと思っております。

带状疱疹は、水痘・带状疱疹ウイルスの初感染後、神経節に潜伏感染している水痘・带状疱疹ウイルスが、加齢、疲労、ストレス、悪性腫瘍、免疫抑制状態等をきっかけとして再活性化することによって、神経の支配領域に時に痛みを伴う水疱が集まって出現する疾患でございます。

す。なった方の話を聞きますと、治った後も中からちくちく針で刺されるような痛みを感じるといった症状を私の身近な方も訴えているといったようなこと、最近は本当に多くの方々が带状疱疹ウイルスに感染して带状疱疹になっているといった状況なのかなと私も認識しております。また、顔面に起きた带状疱疹の場合ですとまれに顔面神経麻痺や聴覚障害等の合併症を引き起こすことがあるとも言われているとのことでございます。

ご質問の予防接種につきましては、現在2種類のワクチンが承認されておまして、任意接種ということで、希望者に対し接種が行われている状況でございます。高額なワクチンになります。それを複数回打つことになるので、負担は大きいかと思います。

国では、現在、厚生労働省の厚生科学審議会におきまして、医療ニーズ等の視点から開発優先度の高いワクチンとして選定され、ワクチンの効果、安全性を検証しつつ、定期接種に向けた検討がなされておる次第でございます。

加美町としては、国や県の動向を踏まえつつ、県内市町村の取組事例などを参考にして、費用助成について検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） これは医学的に立証されて、ワクチンを打つと必ず98%ぐらい抑えられるというデータがあるらしいですけれども、いかんせん、先ほど町長が言われたのと一緒で、費用が高過ぎる、1回の接種で約2万円かかって、二度接種しなければいけない、自由診療なので一切公的補助はないということで世の中が進んでいるようなんですけれども、実際公的補助を実施している自治体というか、日本のあちらこちらというか、日本全体では結構あるんですね。272の自治体があって、データがあるんですけれども、秋田県と群馬県では比較的多くの自治体がそれに補助していて、宮城県において現在は川崎町の1町だけです。これは既にござんじだと思えますけれども、これがいいのは分かってできないというのは、お金がかかるということ、これは言うまでもない事実であります。

例えば、その公的補助を経費というか、そういう視点で考えたときに、高額でありますけれども、補助を行った場合と行わない場合の経済的波及効果というか、例えば平成29年10月1日の加美町の人口統計から出てきたデータなんですけれども、年間発症数を分析した結果がありまして、治療費と薬剤費を合わせた直接医療費は1人当たり平均4万2,638円、各年代の人口の年次罹患患者数から带状疱疹治療の全ての医療費のデータというか、その総計が6万2,094円と算出されたデータがあります。現在は発症例がもっともっと増加しておりますので、もっともお金がかかっているという現状だと思います。接種をした場合、しない場合ということ

で考えると、長期的な視点からすれば接種をしたほうが経済的損失は少なく済むと。

とにかく財源の問題なんですけれども、令和5年1月1日の加美町の50歳以上の人口が1万2,539人、ワクチンを半額助成として公的補助で接種して、例えば総人数の2%が接種しましたということになると係るお金が381万2,000円ほど、それを4%に上げて、もっと多くの人が接種しますと762万円ぐらいなんです。この財源が必要なわけで、なかなか、いいことは分かっているけどもできない。それが痛しかゆしなんですけれども、このウイルス対策も今後のインフルエンザと一緒に、今後の課題というか、そういうことになるかと思うんですけれども、ご見解をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 経済効果というところまで踏み込んでのシミュレーションはまだしていないところなんですけれども、今、伊藤議員が何%で幾らとしていただいたのと同様に、こちらの資料では加美町の50歳以上の1万887人で試算しているんですけれども、10%の1,090人が接種した場合、带状疱疹ワクチンの場合だと生ワクチンと言われるものと不活化ワクチンと言われるもので、不活化ワクチンのほうが何か効果的には効き目がより長くて、ただし高いと。先ほど2万円ほどといったものを2回ですから4万円ほどかかることになります。例えば、安いほうの生ワクチンを半額補助ということで4,000円を先ほどの人口の10%に支援したとすると436万円、高いほうの2万円のワクチンは2回分になりますから1万円掛ける2回、先ほどの50歳以上の人口の10%で換算しますと2,000万円を超えていく、大体これが必要費用ということになってまいります。

ただ、繰り返しですが、その経済効果といったようなこと、いわゆる病気にならずに仕事をした場合は、こういう費用をつぎ込んでも町としてもプラスだといった考え方まではシミュレーションしておりませんので、今ご提言いただきましたので、そういう経済効果と経済的なロスといったことも含めて少し考えさせていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

全国的な事例を参考にしますと、現在東京都でも数多く助成を行っているという状況でございます。東京都の例を見ますと全体の人口の1%相当で見込んでいるという例もございます。また、現在、宮城県内で助成を実施しているところは川崎町の1町でございますが、来年度から実施を検討しているというところで富谷市が検討を始めていますと伺っております。具体的な金額、対象年齢についてはまだ決まっていないというところでございます。

加美町においても、先ほど費用対効果という部分で、その方が支払った医療費と自己負担の関係も踏まえて、対象年齢をどの辺にしたらいいのか、補助の割合をどのようにしたらいいのか、その辺を踏まえまして検討していきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） その検討している間も罹患者がばんばん増えるわけですから、もしそれを具現化するという事になれば、富谷は人口も多い市ですから、いろいろな意味で我々というか、この町より大きな予算というか、予算的な規模、人口規模の問題等々でもこちらより精度の高いシミュレーションがなされると思いますので、早速そのデータをいただいて、この町にも適用できて、やれるということであれば、あとは町長の決断で、その苦しむ人を少しでも少なくして、なおかつ経済的な損失をあまり与えないような形で行っていただきたいと、希望です。回答は要りません。これで終わります。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時15分まで。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

執行部の皆様に申し上げますけれども、執行部の答弁の際、「声が低い」という申出があります。マイクの活用をよろしくお願いいたします。

それでは、通告7番、1番尾出弘子輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 尾出弘子君 登壇〕

○1番（尾出弘子君） それでは、通告に従い、質問をいたします。

まず1つ目、新庁舎建設について。

石山町長の誕生から3か月、選挙公報等には「常に町民の声に耳を傾け、町民のために働きます」と記載し、所信表明では「町民の皆様を考え、意見をしっかりと聞くことが私の町政運営で最も基本的かつ重要なことと捉えております」と述べられた町長に伺います。

1つ、いつから新庁舎を矢越に建設することを考えていたのか。

2つ、町民の考え、意見をしっかりと聞いた上で矢越と決めたのか。

3つ、防災拠点として矢越がふさわしいと言える根拠は何か、また検証は行ったのか。

4つ、国は中心市街地活性化のためにコンパクトなまちづくりを推奨しているが、町の考え

方は。

以上4点、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 尾出議員からは、新庁舎建設についてのご質問を合わせて4点、これを中心にと考えたほうがいいでしょうか、合わせて4点いただきました。また、月曜日の産業経済常任委員会との一緒の視察では大変お世話になったこと、併せて御礼申し上げます。

最初の質問でございます、いつから新庁舎を矢越に建設することを考えていたのかといったご質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。昨日の答弁と重なりますので、少々詳細にお話をさせていただきたいと思っております。

公約に関しまして、尾出議員ご指摘のように、「常に町民の声に耳を傾け、町民のために働きます」といった記載も、所信表明におきまして「皆様の声を聞かせていただきます」といったことを約束させていただいておると、これは間違いのないことでございます。

実際、庁舎問題に関しまして、重要な案件であるといったことは私も就任前から重々認識しておりました。10年以上にわたりまして、庁舎の建設といったことが町の一つの大きな争点であったことも認識させていただいております。それにつきまして、自分も一つの大きな課題として、就任後、この問題を解決していくための努力を行っていかねばいけないと考えていたこと、これは間違いございません。

その中におきまして、町政懇談会の前に、どのような形で町民の皆様には庁舎問題に関して議論または考えというものをお示しするかといったこと、これは私一人だけではなく、庁舎内でも様々検討をさせていただきました。

その中におきまして、まず重要なこととしましたときに、矢越と西田の両地区に関して、両土地と言ったらいいでしょうか、これに対して並列に扱ってお聞きするといったことも当初様々な考えの中からありました。しかしながら、私、今の立場におきまして、議会におきまして条例で矢越地区と決められている以上、実は執行者として矢越と西田をまず同等に扱うことはできないといった判断をさせていただきました。

次に、建設のための財源となる合併特例債、これが令和10年度に迫っているといった事実に関してきちんと把握させていただき、それに基づいて、既にあります建設までのシミュレーション、建設計画ですね、それには約5年ぐらいを見越していると。これは何も私どもでつくりましたスケジュールだけではなくて、同様の時期に新しく建設された他の市町村においてもこ

のぐらいの日数が、月日がかかるといったことを考えますと、その決定をしていかないと、位置といったものをしっかり決めていかないと合併特例債の期限に間に合わないといったスケジュール感になっているといったことを把握させていただきました。それが来年度予算に盛り込んでいかななくてはいけないといった期限でございます。

今回、矢越を候補地とした条例に基づいて、合併特例債の期限内であるスケジュール感をお示しさせていただいて、建設地に関しましては条例どおり矢越でお願いします、ご理解をお願いしますと説明させていただいてきたといったのが町政懇談会の内容でございます。

いつ決めたんだということになってきますと、最終的に判断したのは町政懇談会、10月20日頃といったことになるかと思っております。

そして、町民の考え、意見をしっかりと聞いた上で矢越と決めたのかといったことになってきますと、私個人としましては先ほどのとおりでございますけれども、あくまで矢越と決めたのかという問いが町としてということであるならば、条例として矢越と決まったときからそれ以降、条例の改正がなされなかったという現実を踏まえれば、12、13年前から新庁舎の建設地が矢越と決まっているといったことを執行者として言わせていただきたいと思っております。

また、防災拠点として矢越がふさわしいと言える根拠は何かといった中におきまして、尾出議員にも町政懇談会に参加していただいたわけでございますけれども、防災拠点として矢越がふさわしいという説明をしたわけではございません。そのように私の説明が聞こえたならば、そこは私自身、申し訳なかったと、誤解を受けるような表現があったのかもしれませんが。

あくまで新しい庁舎の一つの機能として防災拠点になっていく、細かなところで言えば、例えば火事が起きましたといった場合に、どこが火事で、どこの消防団が出動してくださいといった情報発信であったり、大きな部分で言えば、あつては嫌ですが、東日本大震災のような大きな災害があったときに、町の皆さんに様々情報を発信していく上での司令塔になっていく場所をきちんと整備するといった意味でございまして、矢越が防災拠点としてふさわしいという意味ではございません。

4点目になりますけれども、国は中心市街地活性化のためにコンパクトなまちづくりを推奨しているが、町の考え方はといったことになりますと、宮城県におきまして「大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が平成30年3月に出されておりますが、これによりまして矢越地区を含む中新田地域の市街地は地域の生活や都市活動の中心となる地域拠点の一つとして位置づけられております。都市機能の集約を図るとともに、まちなか居住を支える居住環境、商業環境の整備を図り、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを推進するエリアとされて

おります。

中新田地区をより小さなエリアとして考えた場合には、新庁舎に関して言わせていただいた場合、矢越となった場合は既存商店街のリスクも否定することはできませんが、その一方で、私自身も町政懇談会で様々話をさせていただいていますけれども、中心商店街、地域の活性化のための方策や、または跡地利用等について、これから皆様と様々議論を進めていかねばならないと認識しております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 新庁舎建設についての1番ですけれども、本来はまちづくりの方向性を考える中で庁舎の位置を決め、選挙で有権者に信を問うべきであったのではないのでしょうか。選挙後に矢越と言い出したのはいかがなものかと思うのですが。また、なぜ町民の意見を聞く前に矢越としたのか。条例にあるとはいえ、矢越に造ることに対し、選挙で有権者に信を問うた町長や議員はおりません。唯一、町民の意思が反映されたのは12年前の選挙であります。住民投票をするなど、きちんとしたプロセスを踏んだ上で、住民が納得する選択をお願いいたします。これをうやむやにして矢越と押し切って決めることは、加美町合併20年として禍根を残す種となり、少なからず石山町政にも悪影響をもたらすものと思います。

また、合併特例債に関してですけれども、令和5年2月20日、衆議院予算委員会第二分科会において、松本総務大臣がこう発言しております。「私自身も総務委員会における所信でも申し上げてまいりましたが、各自治体がコロナや建設物価高騰、入札不調等々様々な理由で合併特例債を使って事業を行いたくてもできずに困っている。そのため、柔軟に対応すると言っている。合併特例債の発行可能期間の最終年度においてやむを得ず事業が完了しない場合は、各自治体の事情により、繰越明許費や事故繰越の活用が可能である。地方自治体の声をしっかり伺って期待にお応えすることが私どもの使命だ」と答弁しております。

ですから、石山町長の国との太いパイプを使えば特例債の期限延長は容易なはずではありませんか。これらのことについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 再質問をいただきまして、ありがとうございます。

まず、選挙において矢越と表明せずに選挙戦を戦ったのはいかがかということでございますけれども、そもそも条例とは何なのかといったことから私は考えてみたいと思っております。

尾出議員から矢越または西田と表明して戦った人はいないというお話もございましたけれども、どんなことがあったとしても、議会というものは住民の皆様の代表であり、そこで決まっ

たことは重い。それが矢越の場合ですと条例の3分の2以上の特別多数決で新庁舎の位置というものが決定されたといったことでございます。

私、8月の就任以降、執行者の立場に立たせていただきますと、議会の権限、そして私ども執行部の権限がございますが、私どもは議決に基づいたことを執行するのがまず第一義的な仕事だと私自身も考えております。ということであるならば、先ほども言いました、私の中でいろいろなお話、矢越だ、西田だということがこの期間あったわけでございますけれども、その中におきまして、極端なことを言わせていただければ、議決で決まったものを執行するというのであれば、そのまま執行するということでもよかったというようなことが王道なんだと、この期間、別な方から、幾人かの方から逆に叱責をいただいたこともあります。しかしながら、私は、そうではなく、今回様々な条件で条例どおり矢越にお願いさせていただきたい、それは先ほどの繰り返しになりますけれども、条例のこともありますし、合併特例債のこともあるといったようなことをご説明させていただいたと。そこで様々ご意見を賜ってきたのがこの11月の町政懇談会の前半部分ということになるかと認識しております。

また、合併特例債の期限云々に関しましては、今の現状はこの後細かく、担当と代わらせていただきますが、先ほどの尾出議員にもありました、「やむなく」という言葉を使われたと思いますけれども、やむを得ないというのは、例えば今回の私どもの事例に当てはめた場合、庁舎の建設等が進んでいく時点で例えば何かの突発的な災害とか地震であったりとかそういうときに1年間建設が中断しました、であるからそれが延びましたといった事例を指すのではないかと考えております。何もせず進めていって、最初から特例債を延ばすことありきで庁舎建設を始めたとしても、果たして特例債の対象になってくるかどうかというのは、ここは私自身も推測で語っていますから、しかとしたことは言えないかなと考えております。

あともう一つ、最後に、国との太いパイプといったもの、これは私自身も以前衆議院議員をやらせていただきまして、国とも議員とも今も様々なコネクションを持たせていただいておりますけれども、お友達関係ではあったとしても、正当な理由がなければ、合併特例債を延ばしてくれと言ったとしてもそれは認められないというのは、これは社会のルールでございますので、その辺はご理解いただければと思います。

すいません、全て答えていたかどうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

合併特例債の期限延長についてのご質問でございまして、松本総務大臣の議事録等を引用さ

れた質問でございましたけれども、現在のところ、国からの正式な延長についての通知等はありませんので、今現在の合併特例債の状況をお話ししますと、国では合併した町は25年間延長できますよということになっているのですが、現在の町の計画は平成31年3月に延長をかけて令和6年まで5年間延長した状況で、令和6年までの計画になっております。

先ほど申し上げた25年ということになりますと令和10年まで延ばせますので、令和6年に4年延長することで庁舎建設のスケジュールに対応できるので、令和6年に見直しを行うという計画で進めているところでございます。先ほど町長も申し上げたとおり、令和10年に工事契約をしたものが台風とかそういった予期せぬ災害等の影響で工事が終わらないといった場合につきましては令和11年まで繰越しを行えるということは制度上認められているということでございますので、令和10年までに工事をしないと合併特例債のメリットを生かせないという状況になってございます。ということで、今のところは令和10年までという制度になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 町長は、矢越地区は防災拠点とは考えていませんというご発言がありましたけれども、どこかほかのところに防災拠点を設けるお考えなのでしょうか。ちょっとびっくりしました。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） そうも申しておりません。

町政懇談会の資料を尾出議員もお持ちだと思いますので、たしか最初のページ、庁舎整備に関するページだったと思うんですけども、ここでは新庁舎の意義といったことをお話しさせていただいておりました。もっと言わせていただきますと、町民の皆様のご意見というのは多様でございます。 「庁舎なんか金がかかるばかりだから建てることない」とおっしゃる方もおられます。ですが、現実的に行政サービスの窓口である以上、様々な形で活用していただく中におきまして、現在の庁舎等の老朽化であったりとか、これも話を聞いていただいたと思いますが……。

○議長（早坂忠幸君） 町長、マイクを上にし立てて、そのほうが聞こえるはずですよ。

○町長（石山敬貴君） 間違った発言というか、駄目な発言したのかと思ってびっくりしました。聞こえないですか。いかがでしょうか。（「はい」の声あり）どこまでお話ししましたか。

保健福祉課などは、特に尾出議員もお分かりだと思いますけれども、あのような非常に狭いスペースで住民の皆様のお話を聞かなければいけない、または住民の皆様のプライバシーに関

わる話をしていただかなければいけないといった非常に苦しい状況でございます。

そういう意味も含めまして、喫緊に庁舎の建設は必要ですよねといったことから、新たな庁舎におきまして新たな整備をした場合はどういういいことがありますかといったこと、今言ったような課題が解決できる、または庁舎内におきまして、保健福祉課はあっちに行ってくださいとか、宮崎支所に行ってください、小野田支所に行ってくださいということを一元化できるといったことに加えて、まだまだ加美町の場合、災害時の情報発信が不足していますから、そういう災害時の拠点機能を新しい庁舎になったら維持できることになるかと思えます。

矢越が拠点としてふさわしいと認定したということではなく、あくまで新しい庁舎での話をさせていただいたとご理解いただければと思っております。

加えて、以前の検討課題として総務課長よりお話しさせていただきますけれども、このような災害について西田町有地と矢越町有地をそれぞれ比較検討した詳細をお願いしたいと思います。総務課長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

令和4年度におきまして、職員で構成いたします新庁舎整備検討委員会というものを組織いたしまして、新庁舎についていろいろな方向から検討いたしました。その中に、矢越の候補地と西田の町有地の2つの土地についていろいろ検討した中で、地震とか台風、洪水に対する安全性の比較というところも検討してございまして、いずれも防災マップによる想定浸水の深さを見ますとほぼ2つの土地については差がないということでございまして、防災の拠点といたしましてはどちらも差がないということで報告しているということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） それでは、すいません、資料をお願いいたします。

矢越では、庁舎はくいに支えられ、地震被害は免れるでしょうが、駐車場は大きな被害を受けるに違いありません。軟弱地盤ゆえの大規模な地盤改良、イントラネット、下水道、外構工事等費用もかさむでしょう。

昨年7月の豪雨被害では国道347号も457号も川のように水が流れ、次をお願いします、国道457号寄りの上狼塚線、大雨が降ると名蓋川から水があふれて冠水、この後、通行止めとなる。矢越庁舎予定地より約200メートル。昨年7月、もう1枚お願いします、矢越、条例上の位置は赤丸です。大雨により毎回名蓋川から越水、氾濫し、通行止めとなるのが青丸のところ。昨年7月の豪雨被害では、国道347号も457号も川のように水が流れ、通行止めになりました。

地形的に北と西から水が流れ、増水しやすい場所であり、ここは災害本部としては不適切な場所です。

西田町有地ではほとんど水は上がりませんでした。大規模災害時には、自衛隊、ボランティアが入るため、災害対策本部である役場周辺に野営できる場所が必要となりますが、さわざく公園があり、いろいろな拠点として小学校、図書館、旧法務局、商工会、児童館等々利用できる施設が西田周辺にはそろっています。被災証明、罹災証明のために、歩いてこられる町なかの庁舎がよいと私は思いますが、いかがでしょうか。

私は、決して庁舎を建てるなどとは言っておりません。老朽化とかいろいろ福祉施設の不便な点もあるので、早速建て替えてほしいと思います。ただ、やはり場所としてきちんとしたプロセスを踏んでほしいということをおっしゃっています。

また、国交省では中心市街地の活性化の意義として「商工業サービス等の多様な都市機能を集積し、住民や事業者、子ども、子育て世代、高齢者に暮らしやすい生活環境やサービスを提供できること」とうたっておりますが、なぜコンパクトシティーの姿を庁舎を移転して壊そうとするのでしょうか、お聞かせください。町長もにぎわいづくりに意欲を示しているとのことですが、歴史のあるたたずまいの西田庁舎から商店街へと続くアプローチは大事にしたいゾーンだと思います。お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 今、何点かありました。よろしいですか。尾出弘子さん、何点かありましたよね。区切って答弁いただくようにしてください。（「最初の1点からお願いします」の声あり）1点目をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 矢越、庁舎候補地、去年7月とかそれ以前の……。

○議長（早坂忠幸君） 豪雨の関係で……。

○1番（尾出弘子君） 豪雨の関係のことは把握していらっしゃるのか。

○議長（早坂忠幸君） 適格かどうかということでもいいですね、1点目。町長。

○町長（石山敬貴君） 昨年7月の豪雨被害の件に関しましては、今、資料をご提示いただいたこと、尾出議員から改めてご説明いただいたこと、このような被害が起きていることに関しましては当然に把握させていただいております。

今回の町政懇談会におきまして、名蓋川に関しまして、現在ようやく、昨年の7月豪雨被害を受けた部分、これは尾出議員の地元である鳴瀬地区が一番大きく関わりあることになってきますけれども、現在、国道347号を基準にしますとその下流域に関する改修工事が本格化し

ているといった状況でございます。

この豪雨により、上狼塚の皆さんの田んぼ付近ということになるかと思えますけれども、この部分は土地がやや低くなっているということで、毎回のように雨が降るとこのようになっているという事実もありますので、この辺は矢越地区がどうのこうのというよりも、名蓋川の抜本的な改修といったことを今後しっかりと県と連携を行っていくことによって、矢越地区が駄目だとかということ以前に、これは上狼塚の皆様からかなり要望いただいている部分もございますので、こうならないような河川改修とか排水に関する設備をきちんと行っていこうと考えておる次第でございます。

もし補足がございましたら総務課長にお答えさせます。

○議長（早坂忠幸君） 国が推奨しているコンパクトなまちづくりについての町の考え方でよろしいですね。

○町長（石山敬貴君） 中新田地区から役場がなくなってしまうと中新田地区の景観または機能が失われるのではないかといったご質問に対する答えでよろしいかと思うんですけども、それに関しましては、役場機能といったことをご指摘いただきましたとおり、ほかの警察署であったりとか消防署であったり商工会であったりといった公的または半官半民のいわゆる役所等の機能と連携するといった意味も含めてのご質問かと思えます。

ただ、一方で、西田地区と矢越地区はそこまで大きく離れていないということも尾出議員は当然ご案内かと思っております。もちろん今回の町政懇談会でもお話をさせていただきましたけれども、宮崎支所、小野田支所に関しましては今後も引き続きその機能を損なわず、しっかりと機能させていきますといったお話も同時にさせていただいております。

その一方で、西田にしましても矢越につきましても、加美町全体から見た場合に大きく東に寄っているといったことがございます。加美町は、鳴瀬地区から漆沢地区までおよそ30キロから35キロほどあるかと思っております。その中におきまして、確かに中新田地区の皆様からすれば、役場の機能が移転することで寂寥感も含めて様々感じられるといったことがあるかと思えますけれども、小野田、宮崎の皆様からすれば、果たしてその違いで庁舎がどうのということとこの10数年いろいろ争点になってきたというのをどのような目で見ているのかといったことも私は考える必要があるのではないかと考えておる次第でございます。

ただ、一方で、プラスさせていただきますと、重複しますが、中新田の商店街はまさに尾出議員ご指摘のように歴史と伝統がございます。いつも言わせていただきますけれども、あそこには有名な酒蔵も3つあるといったようなこと、伝統の虎舞もございます。このような観光資

源になるものをもっともっと町が積極的にPRする、商工業者の皆さんとPRすることによって、にぎわいというものを私は取り戻せるのではないかと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） それでは、次、2の小学校建設について（1）だけ、（2）はまた出直して質問しますので、今回は（1）だけ、中新田地区小学校の児童数の今後の推移について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） それでは、1点目の中新田地区小学校の今後の児童数の推移についてお答えします。

中新田小学校は、本年度、令和5年度ですけれども、401人の児童数です。今後、年々減少傾向にあり、推計が取れる令和11年度には329名となります。本年度と比較すると72名が減少する見込みとなっております。

次に、広原小学校ですが、本年度は95名で同じく減少傾向にあり、令和11年度には73名となり、本年度と比較すると22名の減となる見込みです。

次に、鳴瀬小学校ですが、本年度は63名、令和11年度は43名となり、20名が減少する見込みとなっております。また、鳴瀬小学校につきましては、令和9年度から11年度まで複式学級が2つになる見込みであります。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 今後の少子化を考えると、10年20年たって中新田地区は小中一貫校になるのではないかと推測いたします。その点はいかがでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 10年後、20年後については、今のところまだ検討している状況ではありませんので、小中一貫についての考えは今のところございません。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 分かりました。

それでは、3番の学校給食費支援について伺います。

選挙活動用ビラにて「教育機関の給食費無償化」と記載されておりましたが、小中学校の給食費のみ半額支援とした理由と給食費支援に充てる財源について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 3点目の学校給食費支援について、ご質問に対してお答えさせていただきます。

小中学校の給食費のみ半額支援とした理由と給食費支援に充てる財源についてお答えさせていただきます。

教育機関の給食費の支援につきましては、物価高騰が続く中、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子どもたちの健やかな成長と安心して子育てができる環境を整備することを目的とし、令和6年度から実施したいと考えております。

保育施設も含めた全ての子育て世帯への支援ではなく、小中学生の給食費の半額支援にした理由につきましては、令和5年6月の第2回定例会において制定したこども子育て応援基金を活用することとしておりましたが、この基金で全ての子育て世帯の給食費を無償化することは残念ながらできませんでした。

保育施設につきましては、子育て世帯への経済的支援としまして、平成27年度より町の保育料を国が定めた基準保育料の6割程度に設定しております。これにより子ども1人当たりの保育料が月額2万7,500円の負担軽減が図られていることから、小中学校の給食費の半額を支援することで均衡を図ることにいたしました。

給食費の半額支援に充てる財源につきましては、こども子育て応援基金を主な財源として考えております。こども子育て応援基金につきましては、特別職の給与削減分や公共施設のかみでん里山公社への電気料金切替えに伴う削減分を主な原資としておまして、毎年度の実績に基づき積み立て、次年度に給食費支援として必要額を取り崩す運用計画を構築しております。

なお、令和5年度につきましては、本定例会の一般会計補正予算案として提案させていただいている特別職の給与削減分の200万円のほか、電気料削減分の4,000万円など5,300万円を基金に積み立てることとしており、これらを財源として令和6年度の給食費半額支援に充てる計画としております。なお、国から支援措置等がされた場合は給食費の無償化を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 半額でもありがたいことなんですけれども、いつ頃をめどに完全無償化を実現する予定でしょうか。物価上昇の時期、子育て世帯にとって完全無償化はありがたい、町の目玉の政策となり得る、加美町の若い世代の満足度1位になると思います。子どもの貧困とか前の質問でありましたけれども、給食が唯一の生きる糧というお子さんもたくさんいらっしゃいます。ですから、ぜひこれは無償化、完全無償化を目標に町長に頑張っていただきたい

と思います。こども家庭庁の動向を見ながらという国頼みではなく、ぜひ頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。これについていかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 尾出議員から力強いエールをいただきました。ありがとうございます。

私も全く同感ございまして、先ほど伊藤議員との質疑・答弁の中にもありましたとおり、今、貧困世帯の子どもたちであったりとか食事といったもの、これを学校給食に頼っている部分が多い、その比率が大きくなっているのかなということを大変危惧しております。きちんとした栄養あるものを十分取ることによって加美町の子どもたちの学力向上も望めるのかなと思っております。私自身も、次年度は半額支援ということで、じくじたる思いもございしますが、これから尾出議員をはじめとした、ご賛同いただける議員皆様のお力添えをいただきながらご支援をいただいて、財源の確保を今後しっかりとしていきたいと思っております。

あわせて、余計な話になるかもしれませんが、この半額支援の中でさらに少しずつ一歩二歩と進めていきたいのが、農家の方々が作った加美町産のお米であったりとか野菜であったりとか使用する比率を高めていきたいといった気持ちもありますから、そういう側面におきましても、尾出議員は農家もお営みですから、ぜひ支援、エールをいただければと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 給食費無償化に関しては、農家の野菜とかお米とか寄附できるものがあるれば、そういうものを使えば実現しやすくなるのかと思いますが、なかなか地産地消は、鳴瀬小学校でもあったんですけども、なかなか難しいところもありました、材料がそろわないとか。その辺をクリアして、せっかく農家が、家庭菜園の方もいるし、食べ切れないで処分したという声も聞きますから、そういうこともうまく利用してできるようになれば実現可能になるのではないかと思います。以上です。

質問はこれで終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、1番尾出弘子さんの一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。13時まで。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告8番、2番佐々木弘毅君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 佐々木弘毅君 登壇〕

○2番（佐々木弘毅君） それでは、通告に従いまして、昼飯を食ってからの1番目の質問ということで、少々まぶたが重たくなる時間帯もあろうかと思いますが、ご容赦ください。

今年は、気象庁の観測統計史上、最も暑い年と報じられました。午前中、伊藤議員からもこういったお話がありました。

先日の朝日新聞では「気温上昇が1.5度、12万5000年前以来」という非常に驚くべき少々大げさなタイトルで記事が載っていました。人のつくり出した地球温暖化の原因もあり、自然界と人や生き物たちが関わっている自然環境の激変は災害級と言えるものであります。今こそ我が事のように温暖化対策について考えていかなければならないと思います。別の箇所には「OSO18」「アーバンベア」が流行語大賞トップテン入りと、その脇に「熊が人家に出没し、人的被害」との記事も載っておりました。

本日の私の一般質問は、地球規模の温暖化に対して、我が町としてどのような施策を取っていくのか、町民の安心安全をどのように考えて担保していくのか。また、今年は、中山間地域の問題として、連日、人里や市街地に出没し、住民や子どもたちに不安や被害を与えている熊対策について、そしてコロナ災害で経済的疲弊をしている私たちの町の中小企業、小規模企業へ町でできる支援策について質問したいと思います。

大綱3つの中、1つ目、加美町における脱炭素社会と再生可能エネルギー構築に向けての考えと施策について、以下5つの点を伺います。

国は、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指すことを宣言し、全国の自治体も取組として再生可能エネルギー施策などを実行しております。今般、風力発電反対の立場を取ることになってしまった町のこれからの考え方、施策を伺います。

1つ、脱炭素社会と再生可能エネルギーに対しての町長の見解と、いかに施策を構築していくのかを伺います。

2つ、地球温暖化対策室の事務内容とロードマップとなる地球温暖化対策実行計画について伺います。

3つ、ゼロカーボンシティ宣言は行わないのですか。

4つ、令和5年度上半期のかみでん里山公社の経営状況について伺います。

5つ、教育の現場で脱炭素社会、再生可能エネルギーなど環境教育をしていくべきではありませんか、併せて町民への啓発を推進すべきではないでしょうか。

以上5つの点についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 佐々木議員からは、大きな質問事項として1番目の加美町における脱炭素社会と再生可能エネルギー構築に向けての考えと施策についてということで、小項目に関しましては1番目から5番目までの質問をいただきました。5番目に関しましては教育の現場ということもありまして、5番目の回答に関しましては教育長にお願いさせていただきたいと思っております。

それでは、順次回答していきたいと思えます。

1番目の脱炭素社会と再生可能エネルギーに対しての町長の見解と、いかに施策を構築していくのか伺うということと2番目の地球温暖化対策室の事務内容とロードマップとなる地球温暖化対策実行計画について伺う、これは密接に関連しますので、一括の回答でお許しください。

9月定例会の所信表明でも申し上げましたとおり、地球温暖化を促進する二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの重要性は私も認識しております。町では、今年度と来年度の2か年で地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量の調査、分析、再生可能エネルギーの導入の検討及び脱炭素に向けた具体的施策等の検討を行うこととしております。

今年度は、CO₂排出量や再生可能エネルギーのポテンシャルなど、主に現状の調査、分析を行っております。また、環境審議会において計画策定について諮問させていただき、加美町脱炭素化推進検討部会においても計画策定について説明いたしましたので、意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

来年度は、町民等へのアンケートも検討し、今年度の結果や環境審議会等の意見も踏まえ、具体的な目標や施策等を検討することとしております。

3番目の質問のゼロカーボンシティ宣言は行わないのかといったご質問に関しまして回答させていただきます。

ゼロカーボンシティ宣言は、自治体の首長が2050年にカーボンニュートラルを目指すことを公表するもので、9月時点で46自治体、945市町村が表明しております。

町では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化対策実行計画を策定することとしましたので、時期を見てゼロカーボンシティ宣言を行いたいと考えております。表明の方法としましては、記者会見やイベント等における表明、議会における表明、プレスリリース

による表明、町のホームページにおける表明がありますので、どのような方法で表明するか今後検討していく所存でございます。

4番目としまして、令和5年度上半期のかみでん里山公社の経営状況についてお答えさせていただきます。

かみでん里山公社の上半期の経営状況につきましては、9月末時点の契約電力が4,792キロワット、小売事業の売上げが約9,000万円、これに対する原価が約6,700万円で、売上総利益が約2,300万円となっており、昨年度同時期と同じぐらいの推移となっております。上半期の売上げにつきましても昨年度同様のペースで進むものと思われま。

さらに、今冬の電力需給につきまして、供給の余力を示す予備率が安定供給に必要な5%を全国で確保できていると発表されていることから、日本卸売電力取引所の価格についても落ち着いて推移するものと思われま。そのため、原価についても昨年度同様のペースで進み、結果的に利益についても同水準での仕上がりを目指しているところでございます。

また、公共施設の電気料金につきましては、東北電力の標準的なメニューと比較し約5,000万円ほど安く供給しており、町の財政負担の軽減にも貢献していると考えております。

加えまして、11月10日付で千葉副町長が株式会社かみでん里山公社の代表取締役社長に就任しておりますので、この場を借りてご報告させていただきます。議長と佐々木議員のお許しをいただければ、この答弁の後、一言だけご挨拶させていただきます。

5番目、教育の現場で小中学生に脱炭素社会、再生可能エネルギー、環境教育をしていくべきではないか、併せて町民への啓発を推進すべきではないかということに関しましてお答えさせていただきます。

地球温暖化対策の取組には町民一人一人の理解と小さな取組の積み重ねが非常に大切だと思っております。太陽光発電や蓄電池、電気自動車の導入には費用がかかりますが、省エネについてはどなたでもただで取り組むことができます。できるだけ電気を使わない、燃料を使わない、ごみを出さない、車を使わない、そのようなことを町民の皆様が日常生活の中で無意識にできるように、地道に普及啓発活動を行っていきたくと考えております。

具体的な取組としましては、来年度の予算編成にもよりますが、環境イベントの開催、環境学習、SNS、HP、広報イベント等による情報発信などを行いたいと考えております。

教育現場での取組は、この後、教育長からお答えさせていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） 教育現場での脱炭素社会、再生可能エネルギー、環境教育についてお答えいたします。

豊かな生活と環境のバランスを考えながら持続可能な社会の実現を求め、自ら環境を大切に
する態度を養い、主体的に環境の保全を進めることができるよう、教育現場では各教科や総合
的な学習の時間において児童生徒の発達段階に応じた学習を進めております。

例えば、小学校6年生の社会や理科では、地球温暖化や森林伐採、水や空気の汚れなどの影
響について学び、SDGsの17の目標の下、自分たちにできることを考え、まとめる、そのよ
うな学習を行っております。また、副読本「わたしたちの加美町」でも町と関連の深い環境教
育の内容を扱っております。総合的な学習では、地域の協力の下、小学校では農業体験や植物
栽培活動、中学校ではSDGsの視点で将来の加美町を考える探究学習を進めております。

今後も、加美町の子どもたちが、町の人材、自然環境、施設などの積極的な活用を図りなが
ら充実した学習を進められるよう町としても協力してまいりたいと考えております。また、そ
の学習の様子を地域に発信する機会を設けることで、町民への啓発にもつなげていければと考
えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） それでは、ここで、副町長から挨拶をお願いします。

○副町長（千葉 伸君） 副町長でございます。

一般質問での初めての答弁であります。初めての答弁が社長としての答弁になっては困る
と思いますので、社長に就任した副町長の答弁ということで考えていただければと思います。

11月10日付でかみでんの社長ということで就任させていただきました。町でこのような会社
を持って、町の財政負担の軽減のためにいろいろ尽くしているという非常にいい取組だなと考
えております。

電力をめぐる環境というのは、国もいろいろ法律が改正なったり、大きなところで言えば原
子力発電の再稼働であるとか、また再エネなんかも昔と違って住民の皆様の意見を大切にしな
ければいけないというような、今までの再エネであれば何でも行け行けという時代と変わって
きている状況に置かれております。

このような中、一般の住民の方も電気料というのは家計に直結するもので、いろいろ敏感に
感じ取るところがあるという大切な事業となりますので、今後とも皆様方の役に立てる、町の
役に立てる会社でありたいと考えておりますので、皆様方のご支援よろしくをお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 千葉副町長、どうもありがとうございます。

町長も大船に乗ったつもりで、どうぞ、行け行けといいますが、安心してやってほしいなと思います。特に、かみでん里山公社、これは前町長の置き土産だなと思っています。これをこのままではなくて、大きく大きく、もっと大きく町民のために役に立ってもらえるように、ぜひ活用いただければと思います。

では、質問を続けていきます。

項目の1番、2番、3番、併せて質問をしていきたいと思っています。

まず答弁の中にありました環境審査会、加美町脱炭素推進検討部会、役所の中にはいろいろな部会とか委員会がありますが、この審査会、検討部会の構成、内容を教えていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

まず初めに、環境審議会の構成メンバーになりますけれども、こちらは宮城大学事業構想学部の教授であります小沢教授に会長になっていただきまして委員会を進めております。中には一般町民の方が委員になっていただいておりますけれども、行政区長や公衆衛生組合、加美よつば農協の女性部、加美商工会の婦人部、くらしの研究会、石母田ふる里保全会、加美町自然環境保全監視員、農業、グリーンツーリズム、大崎広域行政事務組合、大崎保健所環境廃棄物班の方を委員としてお願いしているものでございます。

次に、脱炭素検討部会でございますけれども、こちらは庁舎内の部会になりまして、部会長は千葉副町長、副部会長は鎌田教育長になっていただいております。そのほか部会の委員には総務課長、企画財政課長、ひと・しごと推進課長、町民課長、産業振興課長、森林整備対策室長、保健福祉課長、教育総務課長と私を含めたメンバーとなっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

こういった審査会とか検討部会に対して、町長の考えとか方向性を示すということはどのようにされているか、もしその辺お答えいただければ。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今のご質問に対して正確にお答えさせていただきますと、現時点におきまして、この会議におきまして、特に後段の会議に関しましては私はメンバーにも入っていないということもありまして、正直まだ考え方ということに関して示したことはございません。

ただ、前段の環境審議会におきましては、一度出席させていただきまして、これから計画等の策定に入っておりますので、その部分に関しましては加美町に合った脱炭素計画を構築してほしいという思いは伝えさせていただいている段階でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

なぜこんな質問をしたかといいますと、もしかしたらというよりも、当然であると思うんですが、石山町長は再生エネルギーに関して非常に思いを強く持っていらっしゃる方の一人ではないかなと思うんです。と申しますのは、今から13年前の東日本大震災のとき、あのときは民主党政権でした。そのときは議員でご活躍されていたかと思うんです。その時期に再生エネルギー法、FIT法がたしか閣議決定されたやに私は記憶しています。ですから、今からの時代に日本に必要なエネルギーとして理解を深めておられたのではないかなと思って質問しました。ぜひ町の内部でも再生エネルギーに関しての思いを強く語っていただければと思います。

風力には反対のように私は世間から聞いているんですが、決して石山町長は風力が駄目だとか風力は悪だと言っているわけではないと思います。ただ、住民の理解が得られない。低周波の問題、そこをクリアすれば当然これはすばらしいエネルギー、発電をするものとして認められる時代が来るのかなと思っています。答えは結構です。

ゼロカーボンシティ宣言は時期を見てするというお話がありました。これはすぐでも、ぜひ早くに進めていただければと思います。隣の大崎市は2022年11月にやっているんです。ここに書いてありますように945市町村、もっと多いんです、今は。これはもっと多い数字になっています。945市町村がゼロカーボンシティ宣言をしたというのは、国からのいろいろな支援、補助金も出るからなんです。ですから、全てがそろったから、全て準備がそろったからゼロカーボンシティ宣言をするのとは違うんです。やるぞと、そういう意思を示してもらえれば、国からの支援策、例えば計画書を作るにもいろいろ大変な作業があろうかと思えます。その支援もいただけます。あとはいろいろな補助金もついてまいります。ですから早急に、来年に、できれば格好よくデビューしていただければいいなと思いますから、例えば鳴峰中学校の子どもたちと公園に植樹をする、そういうときに我が町はゼロカーボンシティを宣言しますということでもいいのかなと思っていますが、町長、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 先ほどの答弁は必要ないと言われた部分も含めまして、私自身も、ゼロカーボンシティのみならず、今後の地球温暖化対策に関しましては鋭敏であります。それは

佐々木議員ご指摘のように、あの事故の折、現職の衆議院議員として福島原発の事故を目の当たりにさせていただきましたし、様々な部分でその後の東電との交渉の現場にも臨んだ経験がございます。ですので、再生エネルギーというもの、要するにCO₂のみならず、火力または原発に依存しないような、できるだけ再生エネルギーに関しては引き続き相当期待しているといったようなことでございます。

風力に関しましては、これも繰り返しの答弁になりますから述べませんが、そのようなスタンスを取っておりますけれども、それは再生エネルギーを否定するものではないということだけはご理解いただければと思っております。

先ほどのゼロカーボンシティに関しましても、ある意味CO₂を吸収する主たる森林帯を町は70%も抱えているわけですから、その部分を取っただけでも十分に宣言する値があると私は思っておりますので、そういう意味も含めまして、今のアドバイスをいただきましたので、しかるべきタイミング、格好よくデビューするタイミングを見計らってゼロカーボンシティを宣言できればと思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） まさにおっしゃるとおりです。格好よくデビューしていただければと。そうすると町民の意識も変わります。町民の意識が変わることが大事なんです。そうすると庁舎内の意識も変わります。これが大事なことです。宣言をするということは、まさにやるぞという表示をするわけですから、ぜひ早めにしてください。

それでは、次に、自主的にとといいますか、自主財源を持つということはとても大事だなと思っています。例えば、かみでん里山公社、新電力会社が宮城県では2か所だけです、東松島市と加美町。東松島市では、もし何かの災害のときには自動的にとといいますか、マイクログリッドという方式で、あるエリアを自分たちの電源で賄って、防災、人々の安全安心を守るというシステムをつくっています。いつかそういう事態が来るかもしれません。その辺は町長として先を読んでいただいて、千葉社長とタッグをきちっと組んでいただいて、この施策を進めていただければと思います。

あともう一つ、PPAという屋根貸し事業がありますが、このことについて今どう進んでいるのか、そして町民へのこういったPPA、屋根貸しして太陽光パネルを引いて電源を確保しますよということに関して補助金があるのかないのか、その辺のことを伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

ご質問のありましたP P Aに対する町の取組についてお答えさせていただきます。

まずP P Aというのは、初期投資ゼロ円で発電設備を設置しまして、その電気を利用することでCO₂を削減することができるといったものでございまして、事業者がメンテナンスをするということで、設置していただいた建物に関しましては管理が不要だというメリットがございます。現在、町の公共施設の屋根にそういったものがないかということで、かみでんを活用して事前の調査を行っている最中でございます。

国の補助制度がございますので、そういったものに合致する建物として、太陽光パネルをつけるということですので、あまり活用しないような施設ではつけた意味がないというものだったりとか、まずは避難所施設になるようなところで現在ついていない健康福祉センターの屋根とか、あとは大勢の方が避難するような場所、そういったところをまず調査しまして、設置できるかどうか調査を進めていただいているところでございます。実際動き出すのは次年度以降になるかと思っておりますので、まずは事前調査をさせていただいているということでございます。

そのほか、太陽光パネルにつきましては、現在、町としましては住民とか事業者に対する補助はございません。県で太陽光パネルと蓄電池の共同購入で安く設置できるという事業を行っております。一般家庭向けに先駆けてそういった共同購入事業を行っておりまして、加美町におきましては13件ほど申込みがあったそうです。事業者向けには11月1日から募集を開始しておりますので、そちらも町のホームページ等で周知を行っておりますので、こちらにも申込みがされるかと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） それでは、パシフィックパワー、電気を買っている先なんですけど、この会社との契約の期限というのはあるんでしょうか。その辺をお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

電源を購入しているのはパシフィックパワーではなくて、加美町とパシフィックパワーの共同出資でかみでんを運営しているということになります。かみでんの購入先として一番大きいところは、大崎広域のクリーンセンターで発電した非FIT分の電源を購入しているものが一番大きくて、そのほか町内の太陽光パネルで発電したものとか大崎市にありますバイオマス発電、そういったところから購入しておりまして、そのほかは市場から購入してございます。

期限としましては、大崎広域から購入している電源に関しましては2年契約ということで契約してございまして、来年の3月末までとなつてございます。その後はまた再度入札が行われ

るという情報がございます。その申込みをして、また引き続き電源の確保に努めてまいりたいということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 私の認識がちょっとずれていました。大崎広域のクリーンセンターとの契約が来年3月で切れると、そして新しい契約を入札でという話でした。

電力が結局もうかるということがどこの市町村も分かっているんです。となると、大崎広域は、どこかの市町村が俺のところでもつくるよとなったときのことも想定してこれを進めてもらいたいなと思います。そういう情報があるということではありませんが、当然考えられます。その辺ひとつ、加美町の町民のためにということで、時には鬼となって、鬼にまでならなくても結構ですから、町民優先ということでやってください。

この件に関してもう一つだけ、教育というところで質問していきたいと思います。

今回なぜこの質問をしたかということ、非常にショックなことがありました。確かに風力のことを言えば反対・賛成、これはきちっと両方に耳を傾けていきたいと我々も思っていますが、これは鹿原の未来を考える会から出た「風力発電計画の凍結を求めます」という、いろいろ調査したアンケートをまとめたものです。この中に「特に小学生から高校生の次代を担う世代の考えについては大いに耳を傾けるべきであると思います」と書いてあります。これはよくまとまっています。よく調べたなと思っています。

ただ、この1点だけ、子どもたちの意見が全て「反対」なんです。自然環境が壊れる、設立による弊害が心配、環境破壊に絶対反対します、自然を破壊してまで風力発電が必要か、無駄に環境破壊をしないでほしい、環境の変化により動物の生息域が変わってしまう、全て不安、マイナス要素の回答なんです、子どもたちが。

これを知ったときに、昔の戦時中、私はまだ生まれていませんから、聞いた話です。子どもたちはみんなアメリカ兵が憎い、アメリカ兵は敵だ、当然そうです、戦争していたから。アメリカが怖い。大人の話をして聞いていた子どもたちは、無垢な子どもたちは、大人たちによって色が変わってくるんだなということです。戦後、きちっとした教育がされることになって国際感覚が出てまいりました。

加美町での学校教育は、ぜひ公正にやってほしい、国の要領に従ってやってほしいと思っています。これは回答は要りませんから、正しい知識と教育で、未来の加美町、ひいては日本、地球のことへも思いが行く子どもたちが育ってほしいと思っています。

次に、第2項の件に入っていきます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅議員に申し上げますけれども、一般質問は答弁があつてこそ
の一般質問です。一問一答ですから、2問目以降から答弁をいただいでください。

○2番（佐々木弘毅君） 分かりました。

それでは、今の私の思いに対して、町長、いかがでしょうか、せっかくですから。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 鹿原で行われたアンケート調査ということで、佐々木議員のご意見をお
聞きしていると、再生可能エネルギーまたは風力に対する正しい教育ができていないからそ
のような回答になったのではないかといった疑念をお持ちという解釈をしてしまったんですけ
れども。

一方で、私も再三再四言っていますけれども、風力発電が全て悪だとか善だとかということ
ではなく、例えば立地場所であったりとか、例えば建てる時に森林がどのぐらい伐採される
だろうといった様々なリスクの上でトータル的に考えるものと思っております。いい面、悪い
面の教育での配慮ということで、子どもたちに伝えるのであるならば両者のメリット・デメリ
ットを公平に伝えていくのがフェアなスタイルかなと私は考えます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） それでは、大綱2問目、熊、イノシシ被害の危険性への対応について
ということ、時間もありませんから、進めていきたいと思ひます。

1つ、出没情報をどのように住民に周知し、注意喚起を行つていますか。

2つ、警察、猟友会などどのような対策を取つていますか。これは、昨日、一條議員から
も質問があつたことと重複すると思ひますが、簡潔にお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、簡潔にということでしたので、まず出没情報をどのように住
民に周知し、注意喚起しているかからお答えさせていただきます。

1点目の住民への周知、注意喚起ですが、一條 寛議員の一般質問にもお答えしました。出
没目撃情報があつた場合は、警察署及び教育委員会と情報を共有し、現場周辺を巡回して注意
喚起などを行つております。また、町のホームページで出没情報を知らせていただいで、教育
委員会からは出没情報を保護者に一斉メールで送信しております。当然に子どもたちの登下校
時の注意を促すようにしております。また、今年役場周辺でも出没情報が複数回あつたこと
から、周辺の区長にチラシ等を配付して注意喚起を行つてもらつております。

2点目、警察、猟友会等とはどのような対策を取つているかという質問に関してですが、1

点目の注意喚起のほか、住宅敷地内において柿や干し柿等の被害があったり、役場周辺など市街地で複数回の出没目撃情報があり、人身被害が予見される場合等には加美町鳥獣被害対策実施隊（猟友会）と現場を確認し、県に捕獲許可申請し、許可を得てわなを設置し、捕獲活動を実施しております。今年は、20回わなを設置して11頭を捕獲しており、昨年度より8頭増えている状況でございます。

今後も、警察や猟友会と連携して注意喚起を継続し、人身事故が発生しないように努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 猟友会が随分当てにされているんですが、何せ皆さんご高齢で、現場に行くのも大変なんです。人数も、ばちんばちんやれる人が少なくなっている、目が見えないから。お隣の色麻町では、地域おこし協力隊に猟銃資格を取得させて、そして30万円ぐらいの補助金を出して、ライフルというか、猟銃を持たせている。すぐに現場に走っていけるという体制だそうです。

加美町の猟友会の方に聞きました。なかなか、我々が仕事をやっているときに電話をもらって、トラクターを回していて、すぐに止めて行けないんだという話も聞きました。

緊急性が大事なときに、緊急に行ける人がいないと人身事故にもつながりかねないことになります。この辺、人の確保、猟友会の人たちだけを当てにするのではなくて、もしかしたら加美町の作業員の人たちに希望を募って猟銃の資格を取ってもらうということも不可能ではないと思います。考えてください。

いずれにつけても提案がありました。まず1つ、放置された集落の里山の柿の木は必ず切ってください。2つ目、川の兩岸の荒れた草やぶ、草むらを適当な区間を決めて全て刈り払ってください、これがアーバンベアが来ない方法ですと。必ず川沿いに来ます。そして川沿いから町に入ってきます。また同じところに戻ります。そしてまた来ます、同じところを通過。草むらの中を必ず通ってきます。草むらの中は、毎回通っているところはトンネルになっているんです。私も見てきました、人がくぐって通れるぐらいの。そこを全部刈り取る。そうすると隠れるところがないから、熊はそっちはあまり来ないだろうということでした。予防です。あとは住民や学校の生徒たちに、熊の生態や、遭遇しないための注意点の学習をしてもらうことが大事だろうということも言っていました。

今年は冬眠が遅くなる。これは意外と本当です。熊は皮下脂肪が厚くならないと寝れないんです。寝ないんです。そして、冬眠中に出産しますから、皮下脂肪を厚くためないと子どもを

産めないんです。柿の実を食っただけでは皮下脂肪は厚くなりません。人家に来て生ごみを食べたり、牛や豚の飼料を食べたり、これは大いにあり得ることです。ですから、外には絶対出さない。こういった予防策もしっかり町で指導していただければと思います。

昨日、一條議員がおっしゃっていましたから、この第2項に関しては終わりたいと思います、時間も時間ですから。

最後に、第3項、中小企業、小規模事業の振興・支援策についてということで、私の書いたもので、お読みします。

1つ、令和5年4月1日施行の加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例について、町長の見解は。

2つ、法人住民税等の税収の状況と在町の中小企業及び小規模事業者にどのような振興策、支援策があるのかを伺います。

3つ、振興資金融資の上限額の見直しをすべきではありませんか。

この3つを伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 加美町中小企業及び小規模企業の振興・支援策について、3点ご質問をいただいております。

それでは、1点目、令和5年4月1日施行の加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例についての町長の見解はという問いに関しましてお答えさせていただきたいと思います。

本条例は、条文の前段に前文が記載されておりまして、条例制定に関わった委員の方々の思いというものが伝わってくるような条例でございます。その思いを具現化していくためにも、本条例第10条に定められております基本計画の策定が必須だと考えております。物価高騰等により、中小企業と小規模事業者を取り巻く環境はご案内のとおりますます厳しくなっており、大きく変化している今般の社会情勢に対応していくための指針となる基本計画の策定というのが重要になると私も強く認識しております。

については、来年度当初予算で必要な予算措置を講じ、計画の策定に向けて、加美商工会をはじめとする産業団体、町内中小企業者、町民、金融機関等と連携を図りながら、各主体の意見を広く反映させる計画の策定を行っていきたいと考えております。

2つ目、法人住民税等の税収の状況と在町の中小企業及び小規模事業者にどのような振興策、支援策があるのかといったご質問に対してお答えします。

まず、法人住民税の徴収の状況について、令和4年度決算額を申し上げますと、法人町民税

現年分の均等割の税収が5,966万円、法人税割の税収が7,679万円、合わせますと法人町民税として1億3,645万円となっております。これは令和3年度と比較すると2,949万円の増収ということになります。

次に、振興策、支援策についてですが、町では中小企業の経営安定を図るために、資金原資を金融機関へ預け入れし、加美町中小企業振興資金融資制度や商工組合中央金庫融資制度による資金融資あっせんを行っております。地元金融機関及び宮城県信用保証協会の協力を得て、融資のあっせん及び融資申込み者が負担する保証料の全額補給を行い、事業者の負担軽減を図っております。

今年度上期（4月から9月）の実績ですが、17件8,699万円の借入れに対して226万3,000円の保証料となっております。昨年同期と比べて、借入額、保証料ともに約2倍となっております。原材料及び物価高騰による影響で、借入額の約92%が運転資金の借入れとなっている状況のようでございます。

また、町内事業者がその活動に必要な技術習得や経営能力向上を図るための研修、各種資格取得、技能講習等に要する費用の一部を助成することを目的として、加美商工会に対しては人材養成事業補助金を交付しております。そのほか、ひと・しごと推進課では、加美町企業者育成支援事業助成金を交付し、創業者に対する支援を行っております。

最後に、振興資金融資の上限額の見直しをすべきではご質問に対してお答えさせていただきます。

振興資金融資の上限額についてですが、現在、加美町の振興資金の融資額は、運転資金、設備投資ともに1,500万円以内となっております。中小企業振興資金の融資額については、毎年4月に町と宮城県信用保証協会、町内金融機関の間で覚書を交わし、各金融機関の融資額を決めております。中小企業振興資金は、各金融機関への預託金額の10倍の額を融資できることになっております。

県内の状況でございますが、上限額2,000万円は19市町、1,500万円は3町、ここに加美町が含まれます。1,000万円までが11市町村となっており、半数以上の自治体で2,000万円以内が上限となっておりますが、このような状況を踏まえ、申込み者に不利にならないよう、信用保証協会及び各金融機関と協議の上、見直しを含め検討してまいります。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 令和5年3月に、産業経済常任委員会の皆さんがいろいろ知恵を練って、加美町の振興、発展のためにということで、この条例を議会に提出しまして、施行となり

ました。

この第8条から第9条、第10条、第11条の全て財源に関することをぜひ進めてください。経営資源の確保、資金調達、中小企業は回していかなければいけないお金が当然必要なんです。ともすれば大企業にこの町に来てほしいと思うのはどこの市町村も同じです。しかし、なかなかそれは難しい。こういうところの中小企業の借入れの基盤をきちっとしてあげれば、中小企業の人たちが入ってくる可能性というのはあるわけです。ですから、大きいものを一つ二つ選ぶよりも、来てもらうよりも、小さな中小企業が10個、15個集まればいいと思います。

それで、もう一つ聞きたいのですが、この税収、中小企業が納める税金はどのようになっているか教えてください、法人税ですか。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

先ほど答弁で法人町民税1億3,645万円ということでお話しさせていただきました。

中小企業の数でございますが、税務課では中小企業とか分けている状況がなくて、50名以下の事業者数、本店が町外にあっても支店が加美町にある業者も全部含めまして371社ございまして、税額としましては2,687万円、法人税全体からしますと19.69%ぐらいの割合の法人税額となっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 371社あったんですか。結構あるもんですね。

コロナの影響というのは相当なもので、そのとき国も一生懸命底上げというか、てこ入れをして、3年ぐらい前でしょうか、金利ゼロ、担保も要らない、とにかく貸すよということで、ゼロゼロ融資をしてくれました。それで、当時非常に困難だったところを何とか持ち直してきたのですが、借りたものは借りたものです。これが債務超過になってきて、コロナの影がすっかり薄くなったといっても、まだまだ回らない、しっかり回らないおかげで、なかなか返済が滞っている。これから12月にかけてますます倒産の数が増えるかもしれません。

こういった資料があります。東京商工リサーチ宮城県版、ゼロゼロ融資利用後の倒産が2023年10月は51件、6か月連続で50件超、累計が1,130件に達すると書かれています。

中小企業がもし倒産したら、そこで勤めている人たちの仕事がなくなります。税収もなくなります。ここはぜひ加美町に踏ん張っていただいて、我が町で踏ん張っていただいて、この条例のとおり、中小企業、小規模企業を応援する、資金で応援するということで、上限枠を上げていただければと思います。

ちなみに、ここに資料があるんですが、利府町などは一般資金のほかに創業支援資金、創業するために資金を貸し出しますということに関しても保証協会の保証料を全額補助しますとなっています。

あともう一つ、聞くところによると、保証協会の保証料を補填するのはどこの市町村もそうですが、借りた利子分の半分を補給します、出しますという市町村もあるみたいです。涌谷町がそうだというんですけれども、涌谷町はお金が大変なのに……。これは銀行の支店長が言っていた話だから、まんざら間違いではないと思うんですが、その辺は確認していただければと思います。そういう市町村もありますよという話でした。

いずれにつけても、加美町を支えてくれている住民の方々、そして企業、大企業もそうです。経済を回すのは、働くからお金が回る、基本的なことですが。ぜひ中小企業の方々への支援を融資という形で、融資の上限を上げるということで支えていただければと思います。そうすると安心してまた来年も一生懸命働けるのかなと思います。

これで私の一般質問は全て終わりでございます。

また来年もよろしくどうぞお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、2番佐々木弘毅君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。14時10分まで。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告9番、15番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 米木正二君 登壇〕

○15番（米木正二君） 私は、今回2か件について一般質問をいたします。

石山町政になりましたから初めての一般質問ということで、多少緊張もしております。心を込めて一般質問したいと思います。

まず、1点目であります。

安心して暮らせる地域づくりについてであります。

安全な暮らしを地域で支えていくためには、行政と地域が連携し、防犯パトロール活動や防犯灯の整備などに取り組んでいくとともに、犯罪が起こりにくい環境整備をしていくことが必要であります。

防犯カメラは、人手をかけずに地域の監視性を高めることができる身近な防犯対策であり、適切に設置、運用した場合には効果が期待できますが、本町では現在1基のみの設置となっております。また、防犯灯につきましても整備状況が十分でないといった課題もあります。安全で安心して暮らせる地域づくりは全ての町民の願いであります。防犯カメラ、防犯灯の充実を図るための取組について伺うものであります。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 米木議員からは、安心して暮らせる地域づくりについてということで、防犯に関わるご質問をいただきました。

昨今、加美町においても特殊詐欺等が頻発しているといったことも連続しております。まさにお話しいただいたとおり、安全に暮らせる町というのは全ての根本にあるかと私も思っております。

その中におきまして、本日、具体的に防犯カメラ、防犯灯の充実をとといったご質問でございましたので、順次回答させていただきたいと思っております。

加美町におきましては、防犯活動の取組についてですが、加美警察署をはじめ各行政区や安全安心パトロール隊、防犯指導隊などの連携協力の下、巡回パトロールや見守りなどを実施しており、防犯灯の故障やカーブミラーの破損などを随時危機管理室へ報告いただき、対応させていただいております。また、道路の凸凹などの報告については、他部署へ報告し、対応しております。

1つ目の防犯カメラについてですが、防犯カメラは犯罪抑止や一般的なセキュリティツールとして、公共団体や民間団体、一般家庭など幅広く普及されております。しかし一方で、知らないうちに自分の姿が撮影され、目的外に利用されるのではないかというプライバシーの侵害について不安を感じる方々も中にはおられますので、防犯カメラを設置する場合には慎重に進めなければならないと認識しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、防犯を目的とした防犯カメラを中新田地区西町駐車場に丁字路交差点方面へ向け1基設置しております。また、加美警察署から要請された場合は情報提供に協力しているのが現状でございます。

2つ目の防犯灯についてですが、初めにご説明させていただいたとおり、加美警察署をはじめ各行政区などと連携協力し現在対応しております。また、今後、防犯灯の推進を考えていかなければならない箇所としては新しく造成して住宅地となった場所を想定しておりますが、行

政区長等と相談しながら進めていきたいと考えております。

以上、加美町の取組についてご説明させていただきましたが、今後とも関係機関各所と連携し、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指して取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 防犯灯から再質問させていただきたいと思います。

まず最初に、防犯活動のために、防犯指導隊や各行政区の安全安心パトロール隊が常時あるいは定期的に町内のパトロールをしておられますことに心から感謝を申し上げたいと思います。

それで、まず防犯灯についてでありますけれども、各行政区から新設あるいはLEDへの交換や修繕してほしいという要望がかなり多いと思いますけれども、これらの要望に全て応えられるだけの予算が確保されているのかどうか、まずその辺をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまいただきましたご質問でございますけれども、常日頃より各行政区防犯パトロール隊とか、一般町民の方からもありますけれども、防犯灯が故障しているというご報告をいただいております。年間にして30数件となりますけれども、ご要望いただいたものは全て対応させていただいております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 要望に大体応えられているということで、安堵感はあるわけですが、新しい住宅地、答弁にありましたけれども、新しい住宅地がまだ設置されていないということもありますし、さらには、今はやってないですが、前は子ども議会を開催してきたところでもありますけれども、その子ども議会の中でも複数の子ども議員から、街灯が暗くて、通学時に怖い思いをしているということで、防犯灯というか、街灯の増設を求める声があったわけでもありますけれども、それらを受けてどのように対処されているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

子ども議会に関しては分かりかねるんですが、行政区から、あそこが暗いという要望に関しては新設という形で設置させていただいております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） その辺が担当課に伝わってないのかなという感じがいたしました。

今、日が短くなりまして、暗くなる時間も早くなっているわけですが、自転車で通学する、あるいは徒歩で通学している子どもたちにとっては暗い道というのは非常に恐怖感を与えるものだと思っていて、その辺もいろいろな関係機関と協議して、そういった箇所をなるべく少なくして、子どもたちの安全安心な通学に役立ててほしいと思いますけれども、その辺についてはどのように考えますか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

米木議員からありましたように、子ども議会で要望があったということとか、保護者からの要望とか、そういった窓口については危機管理室になろうかと思えますけれども、横の連携を図りながら、できるだけ要望、そういった危険な箇所をなくすように努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 分かりました。何とかそういった子どもたちの思いを酌み取って対処していただければと思います。

それから、街灯でありますけれども、私は花楽小路に住んでおりますけれども、花楽小路の街灯が大分前から切れたままになっている、そういった箇所が何か所かあります。その原因がおそらくあるだろうと思えますけれども、復旧についてどのように考えておられるのかお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

花楽小路の街路灯につきましては、機器の劣化によって、降雨時や多湿の時期に漏電が起きて度々故障を来しているというところでございます。その都度、防犯灯の維持管理と併せまして町内の電気工事組合に修繕等の依頼をしているところでございますけれども、機器自体が築30年以上経過しておりまして、代替部品がなかったりで完全復旧がなかなかできていないという状態になっております。また、花楽小路区間の南側の数基、4基ぐらいだったかと思うんですけれども、地中埋設配線の不具合によって、ここ数年全くついていないという状況になっております。現在、電気工事組合に維持修繕と併せて改良、改築等の提案をお願いしているところでございます。

ご質問のいつ頃復旧という話になってくるんですけれども、既に腐食、損傷などによって撤

去している基数も合わせてあの区間は40基ほどございまして、相当の事業費が見込まれますので、起債などでの事業化を図りながら、町長が言う中新田商店街の観光地化というところも関連してきますので、今後、数年計画で更新していければと考えているところです。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 不具合が生じてから半年以上になると思うんです。数年かけてということであれば、これまた、今、特に日が短くなって、暗い商店街になっていて、商店街としてのイメージも非常に悪いと思うんです。確かに財政的に厳しい状況は分かるんですけども、メインの通りでありますから早急に復旧していただきたいと、そうした要望を私も直接受けておりますし、私も当人でありますから、その辺もう少し何とかならないのかなということですが、建設課長、頑張って何とかしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） はい、頑張っていきます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） それを信じて、ずっと推移を見させていただきたいと思います。

次に、防犯カメラでありますけれども、町の防犯カメラの設置がなかなか進まなかったという状況であります。プライバシーの問題が一番なんだろうと思いますけれども、町の施設あるいは学校等の施設の安全対策の現況と対応について伺います。

それで、議長、通告してないんですけども、町の施設ということで、学校も含めての答弁をお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか、教育委員会にも。

○議長（早坂忠幸君） どうぞ。（「お願いします」の声あり）教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

学校の防犯カメラの設置状況についてお答えしたいと思います。

ただいま中新田小学校に1基と中新田中学校に1基している状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 防犯カメラについては、教育総務課も答弁に入っていましたので、そのまま続けて。危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

町の公共施設についての防犯カメラは現在設置されております。ただ、モニターが設置されている施設もあるようでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 今、学校並びに町の施設の設置状況について伺ったところでありますけれども、学校については中新田小と中新田中に1基ずつということ、ほかにはついてないということですが、昨今、学校でもいろいろな事件が起きています。そうしたことで、監視カメラ並びに防犯カメラ的な設置をして、予防するというか、抑止力を高めていくというか、そういったことも私は必要だと思いますし、公共施設についてもこれからは設置していくべきだろうと思います。いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） ご質問ありがとうございます。

米木議員おっしゃるとおりでございます。防犯カメラを設置することで、例えば登下校中の防犯、犯罪防止あるいは不審者の抑止効果、さらには事故が起きた際の証拠、記録を残すという活用ができて、子どもたちにとって安全対策の強化ということでは大変有効なものと考えているところでございます。

一方、運用上の面で、例えば教職員が四六時中モニターを見ているわけにもいきませんので、その辺の運用面も考慮しまして、また設置となれば財源も伴いますので、この辺、何か補助金等を活用しながら、あるいは財政当局とも相談しながら前向きに設置の方向を考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

こちらの関係というか、防犯カメラ設置に関してでございますけれども、犯人の逃走経路を考えると必要かなと考えております。設置する方向で考えていきたいと考えておりますけれども、その設置場所については、警察署とかそういう方と相談しながら設置場所は決定していきたいと考えております。

各施設に関しては、課長会議でも申し上げさせていただきましたけれども、防犯カメラを設置する場合には宮城県が制定しているガイドラインを基に設置をしていただきたいということで、中新田公民館については設置を考えているようでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 町の施設あるいは学校の状況については分かりました。前向きな答弁があったと受け止めておりますけれども、何とか、財源の問題もあると思いますけれども、子どもたちとか町民の安全を守るためにもぜひ設置をしていただきたいと思います。

それで、最近ちょっと気になることがありまして、町内で店舗や事務所荒らし、空き巣が多

発しております。住民の不安も増幅しております。そうしたことで、防犯カメラを設置することで、先ほども申し上げましたけれども、犯罪の抑止効果も期待できます。

また一方、お話にもありましたとおり、プライバシーの問題があるというのも事実であります。防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図って、防犯カメラを適切かつ効果的に活用するために、設置及び運用に関するガイドラインあるいは条例を策定して、適正な設置と運用に努めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、この条例に関しましては、平成30年の6月定例議会で味上議員が一般質問しておりますが、そのときの答弁は「設置に関しては個人負担である。条例というが、中身が分からないので答えようがない」という後ろ向きの答弁でありました。町長、このことを受けてどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 冒頭に申し上げさせていただきましたけれども、米木議員がご提案されている防犯カメラまたは防犯灯、さらに街灯も含めてだと思えますけれども、明るいまちをつくっていくためには夜の明るさを担保するということも必要かと思えます。

なお、このやり取りを聞いて特になるほどなと強く思ったのは、学校周辺、小中学生を中心にそういう犯罪から守っていくといったことは必要かと思えます。

そういった意味におきまして、ガイドラインということでの条例は、これは前向きに考えていいことではないかと、お話を聞かせていただいて感じている次第でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） そうですね。運用する場合にはある程度のガイドラインがないと運用面の問題が出てくると思えます。それで、まずガイドラインあるいは条例の制定ということで検討していただきたいと思えます。

全国的に見ていろいろ調べてみますと非常に進んでいる市町村も結構あります。800台ぐらい設置されている市もあるようですので、加美町の1台というのは非常に心もとない感じがいたします。そうしたことで、早急にガイドライン、宮城県でもガイドラインをつくって運用をしているわけですから、それを参考にさせていただいて、その設置に向けての取組をお願いしたいと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） プライバシーの問題、特に難しいのは運用の問題かと思えます、プライバシーを保護しつつ。私も県のガイドラインはまだ見させていただいたことがないわけですの

で、早速、職員共々見させていただきまして、研究させていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 参考までにお話ししたいんですけども、千葉県の八街市ではホームページで公開しています。その中で、「撮影した画像につきましては、八街市防犯カメラ設置及び運用に関する条例に基づき、個人のプライバシーに配慮しながら適切に運用していきます。なお、防犯カメラにより撮影した画像は、最大14日間ごとに上書き処理され、犯罪発生時のみ画像確認を行います。また、警察からの捜査協力依頼があった場合は画像でデータを提供することがあります」ということで、ホームページにちゃんと表記されています。

これらを参考にして検討いただければと思います。いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

ありがとうございます。参考にしたいと思います。県内でも条例とか要綱を設置している市町もございますので、そちらも参考にしながら検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 分かりました。

それでは、次の質問に移ります。

2つ目になりますけれども、企業誘致の取組についてということであります。

企業誘致の目的は、地域経済の活性化を図ることです。企業の進出により、地域住民の新たな雇用機会が増加すると同時に、生活水準の向上が期待されます。また、インフラ整備の必要性が高まり、他地域からの人口流入が促進され、人口が増加するケースも少なくありません。さらに地域内での経済活動が活性化し、税収増加が見込めるというメリットがあります。

本町では4か所の工業団地を整備して現在35社が立地し操業しておりますが、近年は新たな企業立地がない状況にあります。

10月31日に、台湾の力晶半導体（P S M C）が大衡村の第二仙台北部中核工業団地に半導体工場を建設するという報道がありました。この立地は周辺地域への波及効果が見込まれ、本町にとっても大きなチャンスにつながると期待しております。

町として、この状況をどう捉えて、企業誘致を進めていくのか、今後の取組について伺うものであります。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 2点目のご質問としまして、企業誘致の取組についてのご質問をいただきました。

米木議員からご指摘いただきましたけれども、10月末日に至りまして、大衡村に台湾のP S MC（力晶半導体）が進出するといった大きなニュースが流れてきたわけでございますけれども、これは昨日の議会中にもお話をさせていただきましたが、宮城県知事、村井知事のお話を聞かせていただいたときに、このことに関しては大衡村だけのプラスということではなく、県北一円に広がってくる、または広げるべく経済波及効果があることだと、またそのようにしていかなくてはならないといったお話をされておりました。ある意味ここは加美町の大きなチャンスと捉えていかなければいけないのかなと、まず冒頭お伝えさせていただければと思っております。

それで、答弁書を用意させていただきましたので読み上げさせていただきたいと思っております。

企業誘致、これを推進することは、雇用の条件や投資の拡大などにより地域経済の活性化に大きく期待することができるものでございます。その時々々の社会情勢の変化を的確に捉え、地域の特性を生かした誘致施策を展開していくことが最も重要であると考えております。

ご指摘のように、本町では現在35社の誘致企業が操業しておりまして、約2,500人（今年4月1日現在）が雇用されている中におきまして46%に当たる1,148人の町民雇用の創出につながっております。また、立地企業や従業員の皆様からの納税による税収増加は、本町にとって非常に重要な自主財源の一端を担っていると認識しております。

先ほどのP S MCが大衡村の第二仙台北部中核工業団地に半導体工場を新設するため、宮城県と大衡村の三者で立地協定を締結したとの報道がされているといったことでございますけれども、加美町としても、第二仙台北部中核工業団地まで車で約25分の距離に位置し、町民の雇用創出に加え、関連企業の進出候補地、創業に向けて転勤してくる社員の方々の移住候補地となるエリアであり、一つ一つ実現していくことで地域経済に与える波及効果は非常に大きいと考えております。また、町内企業においては新たなビジネスマッチングが創出され、新たな設備投資や工場の増設、雇用の増加につながることも予想されます。

現在、企業誘致に関わる用地につきましては、町所有の遊休地や、既に企業が所有している民有地を中心に紹介しておりますが、今後は各種法令等の規制、これは農業振興地域や農用地区域なども勘案しながらとなってきますが、新たな工業団地の造成について検討する必要があると考えております。

加美町は、東日本大震災においても家屋倒壊等の被害が少なく、断水や停電などのインフラ

も早期に復旧できたことから、非常に強固な地盤を持つ安全安心な町であることが証明されております。さらには、半導体製造企業は生産する際に大量の水を利用するため、豊富な地下水を利用できる町であることは企業誘致の際にしっかりとアピールすべき立地環境だと考えております。

地域経済の発展につながる人と物の流れを加速させるには企業誘致と道路整備を一体で進める必要があります、国道347号または457号のバイパス化や東北自動車道スマートインターチェンジの建設推進などについても、国・県、近隣市町村と連携し、検討を進めながら企業誘致の促進に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 答弁いただきましたけれども、まず最初に、企業誘致の現状、加美町の現状について質問したいと思います。

企業誘致に関してでありますけれども、第二次加美町総合計画（笑顔幸福プラン）の計画策定に当たって町民アンケート調査を実施しております。その中の「魅力・やりがいでのぎわいのあるまち」の政策で今後重点的に実施すべきと考える施策では「さらなる企業誘致と雇用の創出」が最も多く、町民の雇用に対する期待の大きさがうかがわれたところであります。

しかし、現状を見ますと、平成24年のポラテック東北の立地以来、新たな企業誘致がないように感じます。その間、担当職員の方々が一生懸命努力しておられることは十分承知しておりますけれども、なかなか成果が得られなかったということが事実だと思います。

そうしたことで、担当課も言いにくいことは結構でありますから、こういった要因があつて今このような状況になっているのか、言える範囲内で答弁をいただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ただいま企業誘致のこれまでの取組状況についてのご質問をいただきました。

加美町の企業誘致の取組といたしましては、まず宮城県が「富県宮城戦略」を掲げておりまして、県内総生産10兆円を目指しますという取組を進めております。この取組につきましては35市町村全てがこの目標を達成すべくこれまで取り組んできたところでございました。

宮城県に関しましては、8つの事業について重点的に推進しております。

その1つ目といたしましては、今は実現しておりますが、自動車産業、東京エレクトロン進出に伴います高度電子機械産業、あとはもともと宮城県の中で非常に強い、牽引していただい

た事業の一つでございます食品製造業、こういったところが宮城県としてこれらを含めて8つの重点分野を定めております。

加美町といたしましても、先ほど町長から答弁ありましたとおり、強固な地盤と地下水が豊富だといったところ、既に立地していただいております事業者、自動車産業に関連する、あるいは半導体、高度電子機械、食品製造業、そういったところで既に立地していただいている事業者、そういったところが地の利であるというところをこちらでもPRをさせていただきながら企業誘致を進めてまいりました。

お話しいただきましたとおり、大型の案件といたしましては、協定式は宮城県庁で開催させていただきましたが、ポラテック東北、こちらが平成24年度に立地していただき、本町としてはそこが直近では一番大きな誘致案件という形になってございます。

それが一番大きな誘致案件という中にありましても、実は既存の事業者では新たな投資案件、新たな製造案件に対応するために、5つの事業者で工場の増設をしていただいております。そういった新たな投資と工場の増築等々で大体45億円から50億円ほど、雇用者数として160名ほどの雇用増加を図っていただいているといったところもありまして、新たな企業誘致に加えまして、地場の事業者の新たな需要、そういったものに対応するための工場の増築、そういったところもお手伝いをさせていただいたところがございます。

そうした中でも新たな誘致につながらなかったというところにつきましては、こちらの力量不足というところも多分にあったかと思えます。

そうした中で、現在、工業団地も全て埋まっている中で、既存の町有地を活用させていただくと、事業者が既にお持ちになっている土地をお譲りいただいて、新たな投資案件あるいは増設等々に対応しているという状況がございます。間にコロナ等々の社会的な情勢も入りましましたので、近年ではそういったところの増設案件あるいは新設案件は減っておりますけれども、ここ最近になってまた新たな動き等々が出ているところもあるようですので、そういったところを的確にこちらもつかみながら、新たな設備投資あるいは誘致につなげていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 課長の答弁を聞いて、ある程度説得力があるなという思いをしましたが、なぜこういった質問をしたかといいますと、大衡にトヨタ自動車東日本が立地したわけでありまして、我が町にもそうした波及があるのかなと非常に期待していたところがありまして、残念ながらそういった波及はあまりなかったということで、少々残念に思っているところ

ろであります。

そこで、既存企業の工場の新設というのもありました。また、サテライトオフィスの誘致があったことも理解しておりますけれども、直近でグリコ乳業が令和2年に撤退いたしました。その跡地がそのままになっているわけですが、あそこは過去に東洋紡が徹底した際にハリマ共和物産がその後に立地した、オリエンタル白石が撤退した際にはタカミヤが立地したという事例もあります。グリコ乳業のあの土地、どのように町として考えておられるのか、その動向は今どうなっているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

ただいまご質問ございました旧東北グリコ乳業の製造拠点の跡地でございますが、こちらにつきましても、江崎グリコ本社の了解もいただいております、町の雇用創出、地域経済の発展につながるような事業の活用であれば、ぜひお譲りしたい、あるいは後に入る事業者の仲介をしてもよろしいというご了解はいただいているところでございます。そういった動きを受けまして、これまでに5社ほど跡地を見ていただいて、仲介に向けて話を進めさせていただいたところでございました。これまで進めた中で今のような現状でとどまっているところに関しましては、そこからなかなかマッチングに結びつかないという状況がございました。

近年、宮城県から仲介がございまして、1社、ご紹介をいただいているところがございます。ただ、そちらの事業者は、宮城県内だけではなく、近隣の都道府県も併せて検討されているというところで、そちらの希望する事業者に関しましては現地も見ていただき、町の地勢、あと先ほど町長からお話ありました災害に強い町、地下水が豊富であること、あとは近隣事業所とのコラボレーション、あとは町が進める無料職業紹介所での従業員の雇用あっせん、そういったところをPRさせていただきながら、加美町にぜひ立地をしていただきたいというところを宮城県と一緒にその辺をサポートさせていただいているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） グリコ乳業の跡地ですが、何とか、立地する企業が来ることを願っておりますので、ぜひ実現するようにお願いしたいと思います。

次に、大衡に新たに立地する半導体工場でありますけれども、答弁にもありましたけれども、関連企業の進出あるいは地元企業の受注、従業員の居住地、若者の就職など、おそらく我が町にとっては千載一遇のチャンスではないかと捉えています。このチャンスを物にするためには、

やはり戦略を練って、戦略性をもって関連企業を誘致するような、そうした体制を整えるべきではないかと思います。

それで、加美町の強みというのは、答弁にもありましたけれども、非常に強固な地盤を持っていることとか豊富な地下水があること、それから副町長は県からおいでになったということで、県との結びつきも強くなるのではないかと、そうした強みがあると思うんです。そうしたことで、これらを生かしてどのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 副町長でございます。

今、米木議員から、県との取組が大事だろうというご質問を受けました。確かにそうございまして、企業誘致といいますと、企業を呼んでくるだけではなくて、企業が求める土地の広さがあつて、これまでお話があつたように、安く水を手に入れたいという希望、それから交通アクセス、それから優秀な人材を地元から得ることができる、それからおいしいものがあるとかという様々な要素が絡んでおりまして、1つの部署だけでは到底企業を呼べるような状況ではございませんので、私の前職の経歴を生かして、県庁のあらゆる組織と我が町も一つになって、どこの課がやるんだとかということではなくて、町一体となって様々な条件を整えて、企業を誘致できるように頑張りたいと思います。

12月1日に県に新しく組織ができてまして、半導体産業振興室という新しい組織ができましたので、そういうところに町長はじめ私も一緒にいろいろな情報収集といろいろなお願いなんかもしていこうと考えておりますので、町全体として企業誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） ただいまの副町長から、頼りになるといいますか、力強い答弁をいただきました。

企業誘致する際は、国なり県なり関係機関との連携といいますか、それが非常に大事でありますし、それから情報をいただくこと、情報を取り入れていくことも非常に大事だろうと思いますので、連携を強固にさせていただきたいということが一つ。

それから、企業誘致のための民間の活用ということですが、例えば加美町出身で在京の方々とか在仙の方々も経済人もいっぱいいるわけです。そうした方々とつながりを持って情報を得ていく、あるいは働きかけをしていくということも誘致をする際に大事なことだろうと思いますけれども、その辺、町長はどのように考えてこれから行動されるのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご指摘いただいた部分に関してですけれども、関係人口の構築または関係人口を増やすといったことにつながるのかなと思っております。もちろん企業誘致に関しましても、加美町出身で、外に、それは東京か大阪、時には世界各国に散らばっている方々がいらっしゃるかと思います。そういう方々が町または行政とつながっていただくことによりまして、企業誘致だけではなくて、例えばもう少しシンプルなところで言わせていただくとふるさと納税であったりとか、様々な力またはお知恵を拝借できるのではないかと私は期待しております。まだこれも議場の中でのことではございますけれども、今後、加美町出身の方々を結びつけるようなネットワークづくりにも精力的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） そうですね。人のつながり、人脈を生かして進めていくという方法も一つの選択肢としてあるわけですから、その辺も十分考えてこれから取り組んでいただきたいと思っております。

それから、答弁の中で、企業誘致のための環境整備ということで、新たな工業用地の造成について検討するという話がありました。この半導体工場は2027年の生産開始を予定しております。2029年にフル稼働するという計画になっております。このことからすれば、工業用地を造成するというのであれば、時間があまりないように私は感じます。工業団地を造成して迎え入れるのかどうか、ある程度覚悟も必要だと私は思っています。そういったことで、検討していくということですが、あまり時間のなかで検討することになると思いますが、その辺のこれからの取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 工業用地を準備するというのは本当に腹をくくっていかなければならないことの一つだと思っております。

その一方で、先般、宮城県主催で名古屋におきまして誘致企業立地セミナーという名前のいろいろあったわけですが、ある企業と話をした場合に、今現在においても30ヘクタールから50ヘクタールぐらいの土地を宮城県内で探していきたいといった話をされていたところもございました。繰り返しになりますけれども、企業を誘致していく場合に、「来てくれるというので土地を用意します」ではなく、「土地を用意してありますからここに来てください」という売り込み方をしていかなければ、とてもとてもできるものではないという認識でございます。

確かにこれも時間がない、2027年のことですので、どのようにその用地を取得し、または考えて整備していくか、またはその場所はどこがいいのか、先ほども言わせていただきましたけれども、なかなか適地と思われるところが農振であったりとか様々な制限がかかっているところもございますので、その辺の条件、その辺の制約もございますので、その辺をどのようにしていくかということで、考えなければいけないことは多くありますけれども、その辺早急にしっかりと考えていかなければならないという覚悟であります。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 工業団地ですけれども、お隣の色麻町では大原工業団地を造成しまして、中新田地区にあったラドファが大原工業団地に新しく工場を建設したということで、この間、落成式が終わったはずであります。そうしたことで、この町からラドファが将来なくなるということは残念に思うわけでありましてけれども、そうして工業用地を用意して迎え入れるというやり方の見本だろうと思います。

かつて中新田の平柳の鹿島地区、下多田川の北側の丘陵地、そこが工業団地ということで計画された経緯がございます。例えば平柳地区ですとインターに近いという交通の利便性もあります。そうしたことも視野に入れながら、工業団地はどこがいいのか、その辺も検討していただければと思いますけれども、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

まさに加美町のことを考えますと、これも繰り返しの答弁になりますけれども、大衡まで25分、20分と言ってもいいかもしれません、また仙台まで1時間、そして古川インターチェンジまで20分ほどということ、この地の利を今まで生かし切れなかったのかなと思います。

鳴瀬の平柳地区も農振にかかっていると思うんですけれども、その辺をどう考えるかというのは難しいところも、いろいろと協議も必要になってくるかと思っておりますけれども、あくまで場所ということだけで考えるならば最高の場所かなと思っております。

また、順番ということもあります。道路事業に関しては、宮崎の袋小路解消を一生懸命やりますといったことで町政懇談会を回らせていただいている一方で、国道347号のバイパス化と、または答弁でも言わせていただいておりますけれども、新たなインターチェンジを国・県に求めていきたいとも考えております。鶏が先か卵が先かになるかと思っておりますけれども、仮に工場または新しい企業が進出してくるとなれば、道路事業のことも促進していただける可能性も高いかと思っておりますし、逆にそういうことをしっかりやっているという姿勢を見せていくことも

様々な部分でプラスに動いていくのかなというイメージを持っております。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 誘致する際に、答弁にありましたけれども、道路ということも大事だと思うんです。町長は、企業誘致と道路を一体となって進めるということをお話されております。現在、田川平柳線、色麻下多田川線が途中で止まっています。町長は延伸したいという考えをお持ちのようでありまして、かつて私も県の土木部にお邪魔したことがございます。そうしたときに課長から言われたのは「今のままでは県としては動けない」ということです。「延伸は無理だろう。しかしながら、そこに例えば工場団地があつて、そこを古川またはインターに結ぶ道路であれば整備することは可能である」という話をいただいた記憶があります。

そうしたことで、工場団地を含めた企業の立地と道路の整備は対になるものだと私自身も思っています。交通事情がいいということであれば企業としても我が町を向いてくれるのかなという思いがありますけれども、そのことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今のご意見に全く同感でございます。

その一方で、ここは相乗効果を狙っていくことも重要かと思っております。道路建設にしても工業用地の取得または整備にしても、加美町だけの自主財源で100%できるわけではございません。その覚悟を示した上で相乗効果を狙っていくといったことになると、これは元に戻るかもしれませんが、様々な人脈または情報というものを今後どこの市町村よりも鋭敏になって取りに行く、常にそのネットワークを保持していくといったことがまず一番ベースのところ、土台として重要なことではないかといったこととなります。

副町長は今度県にできた半導体産業振興対策室云々とのつながりも既に持っているようですので、そういうのも生かしながら、できるだけ正確な情報をどこよりも早く取って対応するような体制というんでしょうか、覚悟でいきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 最後になりますけれども、今度の力晶半導体は、我が町にとっては、繰り返しますけれども、本当に我が町にとってビッグチャンスであります。成果が出るような戦略をもって、ぜひ、何社でもいいですから、関連企業の誘致をしていただくよう努力をお願いしたいと思いますけれども、組織として何かプロジェクトチームをつくるのか、そういった考えはありますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） まだ具体的にそこまで頭が行っておりませんでしたけれども、必要に応じて、町だけでなく、これはある意味、議会の先生方からもご協力をいただきながら、とにかくオール加美で臨んでいけるような体制づくりが必要かと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 米木議員、よろしいですか。（「終わります」の声あり）

以上をもちまして、15番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時08分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月7日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐藤善一

署名議員 米木正二

